

令和4年度及び第2期中期計画

自己点検評価書

令和4(2022)年9月

別府大学

目 次

I. 総合自己評価	1
(1) 令和3年度実績の自己点検評価	1
(2) 第2期中期計画の総括の自己点検評価	4
II. 令和3年度の実績と第2期中期計画の総括の自己点検評価	8
1. 教育、学生、就職、入試関係	
(1) 令和3年度実績の自己点検評価	8
① 教育力の強化	8
② 学生支援力の強化	10
③ 就職力の強化	12
④ 研究力の強化	14
⑤ 地域力の強化	14
⑥ 募集力の強化	16
⑦ マネジメント力の強化	18
(2) 第2期中期計画の総括の自己点検評価	19
① 教育力の強化	19
② 学生支援力の強化	22
③ 就職力の強化	24
④ 研究力の強化	25
⑤ 地域力の強化	25
⑥ 募集力の強化	26
⑦ マネジメント力の強化	28
2. 令和3年度事業報告書（学校法人別府大学）	30
抜粋	
第2章 事業の概要（令和3年度事業計画に対する取組）	
◎第2期中期計画の重点目標に対する取組の概況	
I 別府大学、別府大学大学院、別府大学短期大学部の取組	
3. 令和3年度大学院、各センター等の活動報告	33
（令和3年度事業報告書から）	
(1) 大学院文学研究科、大学院食物栄養科学研究科	33

(2) 各種委員会（教養教育、教職課程、学芸員課程、 文書館専門職養成課程、FD、紀要、公開講座（オープン エデュケーション）、遺伝子組み換え実験安全、動物実験）	34
(3) 各センター、研究所等（博物館、文化財研究所 （含：竹田センター）、アジア歴史文化研究所、 日田歴史文化研究センター、アーカイブズセンター、 臨床心理相談室）	39
(4) 大学・短大合同設置委員会等（司書課程委員会、 研究倫理審査委員会、附属図書館、健康栄養教育研究センター、 日本語教育研究センター、地域社会研究センター、 発酵食品・加工食品地域共同研究センター）	41
4. 令和元年度大学機関別認証評価の受審の結果、 「改善を要する点」等とその対応	47
III. データ集	54
1. 学生数関係	55
(1) 募集定員、志願者数、合格者数、入学者数等	55
(2) 収容定員、在学生数、留学生数	56
(3) 卒業者数、卒業率	57
(4) 海外留学・海外研修派遣学生数	57
2. 学生成績関係	58
(1) 成績分布図（GPA値）	58
(2) 卒業者の教員免許取得状況	62
(3) 教員免許以外の免許・資格取得状況	63
(4) シラバス内におけるアクティブ・ラーニングの要素を含むもの	64
(5) 授業科目等の改善状況	65
3. 学生指導関係	66
(1) 退学、除籍の状況	66
(2) 学生相談室の利用状況	67
(3) 修学支援新制度採用者数	68

(4) 奨学金・学生支援の状況	69
4. 就職指導関係	70
(1) 卒業者者数、進学者数、就職者数等	70
(2) 就職支援の取組【キャリアセンター】	71
(3) 就職状況から見た本学の特徴	72
5. 教育・学習環境関係	73
(1) 教員数（年齢別、男女別・職位別構成）	73
(2) 教員一人当たり学生数	74
(3) 図書館の利用状況	75
(4) 授業時間外学習時間（予復習時間）の状況	76
6. 財務状況関係 ※事業報告書参照（掲載は省略）	
(1) 消費収支計算書関係比率（法人・大学）	
(2) 貸借対照表関係比率（法人）	

I. 総合自己評価

本学は1950年（昭和25年）の開学以来、建学の精神「真理はわれらを自由にする」の理念もとで、教養教育・専門教育および免許・資格教育を実践してきた。この間、長期にわたる文学部だけの単科大学の時代を経て、2002年以降は社会的ニーズに応え食物栄養科学部（2002年）、国際経営学部（2009年）を開設した。現在、3学部のもとに国際言語・文化学科、史学・文化財学科、人間関係学科、食物栄養学科、発酵食品学科、国際経営学科の6学科を擁するに至っている。

このような大学組織の拡大に伴い、大学運営を組織的・計画的に推進する観点から、2008年より自己点検評価を実施している。更に2006年以降、「公益財団法人日本高等教育評価機構」の認証評価を三度受審し（2006年、2012年、2019年）、いずれも「適合」の評価を得ている。

こうした自己点検評価を一層計画的に進めるため、2011年から建学の精神を踏まえた中期計画を策定し、教育の改善に努めているところである。今年度、第二期中期計画（2017～）を終えたので、令和3年度の実績の自己点検評価と第2期中期計画の総括の自己点検評価を取り纏めた。以下、重点目標及び主要課題ごとに整理して述べることとする。

(1) 令和3年度実績の自己点検評価

①教育力の強化

現在、大学教育に強く求められているのは「教育の質保証」であり、またそれを具体的に推し進めるための教育方法や教育内容の改革・改善である。本学も教育の質保証については年々整備を進めているところだが、今年度、新たに「卒業時アンケート」を加え、アセスメント・ポリシーの一層の充実を図った。教育の方法や内容の改善については、コロナ禍で始めたオンデマンド手法を通常授業にも導入し、教員の負担軽減を図ったこと、初年次教育に「クリティカル・シンキング」教育を取り入れるとともに、新入生向けの「相談コーナー」を開設したことなどの成果を挙げることができた。一方、教養教育と専門教育の見直しについては手つかずのまま、学生の学習意欲を高めるポートフォリオへの入力も課題を残したままとなった。

海外留学については、コロナ禍の影響で志望者がいなかったが、オンライン留学に数名が参加し、何とか成果を出すことができた。教職課程の教育については、課題であった再課程認定における関係教員の業績問題をクリアすることができ、進展が見られた。

②学生支援力の強化

本学の学生支援は「学生主体のキャンパスライフの創造」、「ユニバーサル化への対応」、「安心安全な修学環境の整備」をコンセプトとしている。「学生主体」の推進については、学生の意見を大学運営に反映させるため、学生意見箱を設置し、学生満足度

調査を実施した。また、学生の勉学意欲を促進するために、在学生の奨学金制度を積極的に運用し、成績優秀者奨学金の充実を図るとともに、コロナ禍で経済的に困窮した学生に本学独自の特例奨学金を支給した。学生のサークル等課外活動については、年度後半から制限付きではあるが、練習を再開させ、石垣祭も実施した。

ユニバーサル化への対応としては、障がい学生のための「合理的配慮」に関する基本方針を策定し、また障がい者を含めた学士課程長期履修制度の導入について検討を行った。留学生についても、留学生委員会と留学生課が毎月協議を行い、適切な指導・支援を行った。

安全安心な環境作りについては、コロナ禍の中ではあったが、防災訓練を規模を縮小して実施した。また、コロナ感染拡大下における事業継続計画（Business Continuity Plan、BCP）を作成し、感染状況に応じ適切な対応が取れるように準備した。ただ、学生の安否確認システムの改善や災害対策マニュアルの改訂は先送りすることとなった。

③就職力の強化

従来、学生の進路指導は就職活動の支援を意味したが、近年、学生の将来全般にわたるキャリア教育の観点が重要視されてきた。このような傾向を受け、本学でもキャリア教育の一環として就職支援を位置づけている。このようなキャリア教育の考え方を学生に浸透させるため、1年次からキャリア科目を設けているが、今年度は3年次に「インターンシップⅠ・Ⅱ」を開設するとともに、1・2年次の「キャリア教育Ⅰ」と「インターンシップ基礎」の必修化を検討した。一方、正課外においてはキャリア支援センターが中心となって就職支援を展開した。コロナ禍の中、学外の就職関連イベントへの参加は難しかったが、学内での各種催しには昨年を上回る学生が参加した。学生の就職活動の指標である「進路登録カード」の提出は80.3%で、昨年を6.3ポイント上回った。キャリア支援センターも積極的に県内企業を訪問し（延べ200社）、求人依頼、情報収集、卒業生激励などを行った。就職活動を進展させるには、保護者の協力が不可欠である。毎年6月に保護者を交えた「就職懇談会」を開催しているが、今年度はコロナ禍でリモート開催を余儀なくされ、時期も10月に延期して何とか実施した。

④研究力の強化

教員の研究活動は教育の源泉である。今年度はコロナ禍の影響で研究出張ができないなどが原因で、研究活動が停滞気味であった。その中であって2022年度1月にモンペリエ第三大学との国際共同研究シンポジウム「宇佐とローマをつなぐ」が開催されたこと、また食物栄養学科の学生と教員が共同で「もち麦うどん」を商品化したことは特筆される。

外部資金については、科学研究費が15件(うち新規1件)、学部研究資金(受託・共同研究)が19件(新規13件)、合計34件を獲得した。科研費の新規獲得が低迷する一方、受託・共同研究の新規分が増加した。こうした外部資金は適正に運用されなければならないことから、「公的資金の適正管理、研究活動の不正防止」をタイトルに大学・短大合同のFD・SD研修会を実施した。

⑤地域力の強化

本学は地域社会への貢献を使命の一つに掲げている。「地方創生」が喫緊の課題となつてからは、その意義はますます高まっている。本学は県内12自治体と連携協定を結んでいるが、今年度は特に別府市との交流に注力し、市の「One Beppu Dream」・「BEPPU Local Paragraphs2021」などのイベントに学生が協力した。また、別府市、別府市観光協会、松山市伊予銀行と連携し、「別府・松山交流展」を本学において開催した。一方、大分県との連携事業も継続し、県の農業文化公園を舞台に「世界遺産体験学習」を実施するとともに、大分県農林水産祭「おおいたみのりフェスタ」にも参加した。

本学は自治体のほかに企業や病院・施設・博物館等とも連携し、実習やインターシップの受け入れ先として協力していただいている。また、自治体や産業界あるいは教育関係の方々で構成する「学長諮問会議」を開催し、地域の意見を大学運営に反映させる仕組みを設けているが、今年度もこのような取り組みを実施した。

今年度、従来の公開講座を発展解消させ「オープンエデュケーションルーム」を開設し、県内企業との連携による成果物を掲出するなど、地域連携のプラットフォームとして活用を始めた。また、地域課題の解決を教育に取り入れるPBL(問題解決型授業)への取り組みも開始し、「別府ボールペンプロジェクト」において成果を出した。

⑥募集力の強化

学生の確保は学園経営の根幹にかかわる要件である。そのため学生募集については、法人の直下に理事長をトップとする「学生募集対策会議」(以下、対策会議)を置き、大学と短大の学生募集を一元的に統括している。学生募集はこの対策会議のもとで組織的に展開されているが、各学科にも「学生募集担当委員」(学科長兼任)を置き、全学組織との連携を図っている。

今年度も対策会議のもとで「学生募集戦略会議」を開催し、募集戦略を策定した。また、毎週の定例役員会において、その時々の入試に関し、志願や入学手続きの情報を提示し、その都度の戦術を講じた。学科との連携については、各入試の合否判定にあたり、「学生募集担当委員会」を開き、学生募集の現状、各学科の入学者の見通し等の情報を提供し、効率的な学生の受け入れを促した。

本学の募集は本県を中心に九州・中四国を対象としているが、特に県内は入学者の70%を輩出している。そのため今年度も県内高校との高大連携を主軸に、地域社会への情宣活動を積極的に進めた。連携事業としては、高校生の大学体験16件、高校の進路ガイダンス50件、PTAの大学見学3件を受け入れ、県内高校への出向大学説明会

は24校で実施した。県内外の高校を訪問する情宣活動はコロナ感染で制約されたが、感染の狭間を利用し実施した。特に活動が手薄になりがちな県外については、7月と11月に高校訪問を行った。

学生募集の重要なアイテムであるオープンキャンパスは例年通り3回実施したが、8月だけは直前のコロナ感染の急拡大によりオンライン実施を余儀なくされた。また、本学独自の奨学金制度に授業料の1/3減免枠を加え、学生募集に資さしめた。入試制度に関しては、昨年度導入した「APP評価表」と「口頭試問」について内容を改善し、受験生への便宜を図った。

⑦マネジメント力の強化

大学運営には学長のガバナンスのもと施策を組織的に実行する体制が不可欠である。本学は学長直下に教務・学生・就職・入試担当の学長補佐を置き、各分野の施策を立案し、これを学部長・学科長・各種委員会委員長からなる「企画運営会議」で審議し施行している。今年度はこの体制のもとで「教育の質保証」にかかる教学アセスメントを実施し、その結果を報告書に取りまとめた。こうしたアセスメントには教学実績の諸データが必要になるが、昨年度開設した「IRセンター」が諸データの収集分析を行い、アセスメントの実施を支援した。また、アセスメントには教学に関する客観的な評価が不可欠であるので、「コロナ禍における学生満足度調査」を実施するとともに、「学生との点検評価会議」、「学生参画FD研修会」を開催し、学生の客観的意見を聴取した。更にこれらの意見への回答ないしは解決策を本学のWebサイトに掲載した。このほか「学長諮問会議」を開催し、自治体や産業界あるいは教育関係者から意見を聴取し、大学運営に反映させた。

大学運営の施策を遂行するに当たっては、教員の関わりが最も重要であることから、大学設置基準、教職課程認定基準を満たした教員体制の維持に努めた。また、教員が教育・研究に積極的に取り組むよう教員評価を実施し、優秀教員については表彰を行うとともに、それを処遇に反映させた。

(2) 第2期中期計画の総括の自己点検評価

① 教育力の強化

(ア) 教育の質保証については、アセスメント・ポリシーに基づく各種アンケートを整備し、その結果を踏まえたDP・CPの見直しを進めることができた。(イ) 授業内容方法の改善については、FD・SD研修による模範授業の紹介などを通して改善を促した。また、問題解決型授業PBLやICTを活用した授業への取り組みが進んだ。(ウ) 教養教育改革と専門教育改革については、大学・短大で全学教育カリキュラム検討委員会を設置するとともに、「GPS-Academic」を導入することで、教育改革への見通しを立てた。(エ) 初年次教育改善については、プログラムの改善を図るための調査を実施したことで、批判的思考力と論理的文章力の指導の必要性に気づいた。また、「数理・データサイエンス・AIプログラム」を文科省に申請し、認定された。(オ) 修学指導の充実

については、クラス担任を中心に全教職員で組織的に学生の修学支援等に取り組んだが、ポートフォリオ学修支援システムの利便性向上に課題を残した。**(カ) 自学・自習の支援**については、語学学習の自学・自習支援に当たる海外留学推進センターを設置したが、学修支援センターの議論は十分行えなかった。**(キ) 学生・卒業生の意見の反映**については、「学生満足度調査」、「初年次教育効果調査」、「卒業時アンケート」および「学生との点検・評価会議」などを通じて意見聴取を行い、学生の満足度向上に役立った。**(ク) 国際化への対応**については、海外留学推進センターを設置し、具体的な支援を開始し、派遣留学も推進した。**(ケ) 教職の再課程認定への対応**については、諸基準を満たすことに努めた結果、再認定され、事後の履行調査にも対応した。

②学生支援力の強化

(ア) 学生指導・学生相談の充実については、学生指導ツールの導入や学生相談室との連携強化により学生指導体制を整備した。その結果、中途退学率を3%以下に止めることができた。今後は、総合的ワンストップ窓口の体制整備が課題である。**(イ) 学生生活環境の整備**については、「学生意見箱」の設置や「学生との点検・評価とFD研修」の開催などを通して学生を聴取し、学生の満足度向上を図ることができた。しかし、全学生対象の学生満足度調査は、コロナ禍のため実施できなかった。**(ウ) 奨学制度（在学生採用）の創設**については、国の高等教育修学支援制度を導入するとともに、コロナ禍で経済的に困窮した学生を対象に「緊急貸与奨学金」及び「緊急特例奨学金制度」を創設し、学生の修学を支援した。**(エ) 留学生支援の充実**については、各学科の留学生委員と留学生課が協力し、毎月開催する留学生委員会の方針に従い留学生の指導・支援を行った。留学生からの相談には相談委員、学科委員、留学生課が連携して対応した。**(オ) 障がい学生支援の充実**については、障がい者の受け入れシステムを整備するとともに、入学後の「合理的配慮」に関する方針と実施体制を確立した。また、バリアフリーマップを毎年作成・更新することで、学生の利便性を高めた。**(カ) 課外活動の充実とスポーツの振興**については、コロナ禍の中で停滞気味であった学生の課外活動の活性化に努めた。強化部に関しては成績優秀な団体・個人を表彰し、また、学生ボランティアについては登録制度を整備するなどし、学生の活動意欲を向上させた。**(キ) 災害対策の充実**については、防災訓練の実施や「災害支援と防災対策」授業の開講などの施策により、学生の防災意識が向上した。また、コロナ感染拡大時の事業継続計画（BCP）を策定することで、全学的なコロナ対策の立案に役立った。

③就職力の強化

(ア) キャリア教育の理念の共有については、教職員を対象に本学の就職支援の理念・取り組み・支援方法などについて研修を行ったことで、学生支援における考え方の共有が進んだ。**(イ) キャリア科目の改善**については、「キャリア教育」・「インターンシップ

等キャリア科目の受講者の増加を図り、更に「インターンシップ基礎」(必修科目)・「インターンシップⅢ」を新規開講することで、キャリア教育を充実させることができた。

(ウ) 教育全体でのキャリア教育の推進については、大学教育全体を通してコミュニケーション力・主体性・協調性・誠実性などの汎用的能力を養う必要性を明確にした。また、「地域社会連携PBL」(別府市・市内企業との連携によるインターンシップ科目)を新規開講し、一定の成果を収めた。(エ) 正課外のキャリア支援策の充実については、放課後の「公務員・教員採用試験対策講座」を継続し、また各学科においても二次・三次試験対策を計画的に実施したことで、公務員の採用において成果を収めた。このほか各種キャリア講座を開講し、学生の就職マインドやスキルを向上させることができた。

(オ) キャリア支援センターの就職支援の強化については、キャリア支援センターと就職委員会・学科の連携が進み、センターによる県内企業との信頼関係の構築、各種講座やイベントの企画、学生の個別就職指導なども充実したものになった。(カ) 保護者・卒業生との連携については、「別府大学懇談会」や「進路懇談会」等の保護者企画を通して、大学と保護者が連携し学生の就職支援を進めた。また、卒業生に対してもキャリア支援センターが窓口となり、就職情報の提供や個別相談などを実施した。

④研究力の強化

(ア) 研究・創作活動の充実については、コロナ禍による制約はあったものの、「学長裁量経費」による研究活動の活性化も与って、文化財関係の研究ブランディング事業やフランス・モンペリエ第三大学との共同研究、大学と国文学研究資料館の学術連携協定による「マレガプロジェクト」などに関して成果を挙げることができた。(イ) 外部研究資金の獲得推進については、委託研究は一定数の受け入れを行い成果を挙げたが、科学研究費の獲得は伸び悩み、課題を残した。こうした外部研究資金の運用については、適正な管理が行われるように、毎年、「利益相反と不正防止」FD・SD研修会を開催し、コンプライアンス意識の向上を図った。(ウ) 学生の研究活動の支援については、各学科とも教員が学生を支援し、あるいは協同で調査・製作・商品開発等の事業に取り組み成果を挙げた。

⑤地域力の強化

(ア) 人材育成と研究・創作による貢献については、コロナ禍による制約はあったものの、大分県及び県内市町村との連携事業、大学間の連携事業、研究ブランディング事業などに関し、学生がかかわり一定の成果を挙げることができた。また、別府市との連携事業として、自治体や商工団体を対象に「湯のまちべっぴん観光人材育成プログラム」を実施した。(イ) 知的資源の地域への開放・活用については、積極的に公開講座を実施するとともに、本学サイト上に「オープンエデュケーションルーム」を新たに開設し、本学の知的コンテンツを意欲的に発信した。(ウ) 地域を舞台にした教育活動の展開に

については、「世界農業遺産体験学習」・「世界農業遺産マネジメント演習」・「地域と世界農業遺産」・「地域社会連携 PBL 科目」などを教養科目として設置し、初年次から地域連携について学ぶ枠組みを作った。(エ) 自治体、大学、企業、施設等との連携については、「おおいた創生」推進協議会をはじめ、自治体・企業・施設等との連携を推進するとともに、学生の実習やインターンシップに協力してもらっている。(オ) 地域で活躍している卒業生との連携については、非常勤講師や講演講師あるいは就職懇談会の講師として協力をあおぐほか、就職情報も提供してもらっている。

⑥募集力の強化

(ア) 学生募集組織・活動の充実については、「学生募集対策会議」のもとで「学生募集統括本部」が中心となり継続的に募集戦略を立案・実施し、入学者の確保に関し一定の成果を挙げることができた。(イ) 奨学生制度(募集関係)の改革については、募集に特化した奨学金を運用することで、一部学科の定員充足に目処を立てることができた。また、国の修学支援制度との整合性を図ることで、メリハリの効いた奨学金の給付を可能にした。(ウ) 学科の募集力の強化については、各学科に「学生募集担当委員(学科長兼務)」を設け、「学生募集対策会議」と連携するシステムを作ることにより、入学者確保の点で成果を挙げた。(エ) 地域社会との連携の推進については、高校生・PTAの学校見学の受け入れ、高校の進路ガイダンスへの参加等、多様な形態で県下を中心に高大連携を展開した。また、大分駅・宮崎駅のデジタルサイネージやテレビでのフィラーなど、積極的に情宣活動を展開した。(オ) オープンキャンパスの積極的取組については、コロナ禍の制約を受けた年もあったが、概ね年間3回の全学オープンキャンパスを実施することができた。学生のオープンキャンパス参加については、コロナ感染の影響で全学スタッフの編成はできなかったが、各学科で学生が活躍した。(カ) 入学者選抜の改革については、文部科学省の高大接続システム改革の路線に沿って、アドミッション・ポリシーを見直し、それを実現するために個別選抜試験の方式・評価方法・問題内容を改善した。また、すべての入学者選抜において「ネット出願」方式を導入し、受験者の便宜を図った。

⑦マネジメント力の強化

(ア) 教学マネジメントと内部質保証の充実については、アセスメント・ポリシーの策定、アセスメントの実施、教育改善PDCAサイクルの運用により、「教育の質保証」の体制を構築することができた。(イ) IR活動・自己点検評価の充実については、第3回認証評価に向けて事業の管理体制を整備し、新基準に対応した「自己点検・評価報告書」を作成した結果、「適格」と認定された。また、「IRセンター」を開設し、自己点検に必要なデータの収集分析を行う体制を構築した。(ウ) 学長による学生や教職員の声の把握については、学長が学生や教職員と直接対話する場を設け、その要望や意見を把握し、

幅広い意見を集約することで、大学の改善に繋げた。(エ) 適正な人事の実施については、大学設置基準、教職課程認定基準等の基準を満たした教育体制を整え、非常勤講師を含め適正な教員体制を維持している。また、教員評価を実施し優秀教員の処遇に反映させている。(オ) 教育学習環境の改善・充実については、「学生との点検・評価会議」及び「学生参画FD研修」を開催し、学生の要望・意見を反映させた授業改善及び施設設備の整備に取り組んでいる。(カ) 広報の充実については、広報誌『Be-News』の制作、Webサイトの充実・管理、プレスリリースによる広報の各分野で成果を挙げている。

II. 令和3年度の実績と第2期中期計画の総括の自己点検評価

1. 教育、学生、就職、入試関係

(1) 令和3年度実績の自己点検評価

① 教育力の強化

「教育力の強化」については、令和3年度の9項目の計画中、7項目においてⅢ、2項目でⅣ、すなわち計画通り、計画以上の成果という評定となった。しかしながら課題も多くあり、コロナ禍とはいえ、教養教育改革と専門教育改革は十分に進捗していない。

大学院の史学・文化財学専攻の専修免許の教職課程の再認定がなされ、さらにすすんだ人材育成の力を増強することができた。

ア 教育の質保証

アセスメントについては卒業時アンケートを加え、学長・学部長による大学全体の評価を行うなど強化した上で、ポリシーの見直しの議論を深めている。カリキュラムマップの見直しでは、前提となるディプロマ・ポリシーの見直しの議論を深め、次年度にカリキュラムマップ改定を具体的に着手することを可能にした。

本文部科学省の数理・データサイエンス・AIプログラム認定制度のリテラシーレベル認定を受けたことにより、本学のリテラシー教育の質的な保証を得た。これに関連して、長崎国際大学との数理・データサイエンス・AI教育プログラム研修を実施している。

イ 授業内容・方法の改善

例年通りFDを通じての授業改善は行われている。コロナ禍においても、対面授業を極力実施することができた。コロナ対応をふくめて遠隔授業の効果的な利用について、相談会やアンケート調査を行うことで向上させることができた。授業時間や回数の改定や学年暦の抜本的見直しは行わなかったが、フルオンデ

マンド授業の導入など授業方法の弾力化により、実質的な解決方向を見いだすことができた。

サートラス（SARTRAS 授業目的公衆送信補償金等管理協会）に加入したことにより、遠隔授業における公衆送信の環境が大いに整った。

ウ 教養教育改革と専門教育改革

コロナ禍とはいえ、カリキュラムの見直しについては、進展がみられず、実質的には大学部門では計画達成とは言いがたいことを真摯に受け止める必要がある。最大の懸案事項として、令和4年度に重点的に検討し、令和5年度には部分的にでも実施するように対応してゆくべきである。

エ 初年次教育の改善

クリティカル・シンキングの全学共通テキストの導入は、次につながる専門教育の基盤にもなる。教養英語でも統一的な取り組みをすすめ、全体として統一的な教育改善を図ることができた。

引き続き人権教育を重視し、初年次の導入演習で実施している。

オ 修学指導の充実

「学生指導の共通指針」に沿った個別相談と重点指導、情報共有に組織的に取り組んだ。学生との個別面談での GPS-Academic の結果も参照することが進んだ。一方で学生によるポートフォリオ学修支援システムの入力（授業や生活のふりかえり）、教員による面談記録入力は、いまだ充分ではないところがある。

カ 自学・自習の支援

学修支援のためのセンター機能の検討はまだ充分ではない。

4月開講時に主に新入生対象にメディアセンターで相談コーナーを設けたことは、効果の上でも、需要把握ためにも一定の成果を上げたものと思われる。

また附属図書館の2・3Fの改修を実施し、学生の自学・自習環境を整えることができた。

キ 学生・卒業生の意見の反映

卒業時アンケートを予定通り実施し、令和4年5月11日に『令和3年度 卒業時における学修成果達成度調査報告書』を発行した。とくに自由記述で改善の参考となる多数の意見を得ることができた。GPS-Academic の導入で新たに入学時の調査も実施できた。例年通り学生参加の点検、FDも実施した。これらの成果を令和4年度に改善に結びつけることができる。

ク 国際化への対応

令和3年度の海外留学プログラムはコロナ禍によりすべてキャンセルとなったが、オンライン留学は夏期にハワイ大学で実施できた（春期ポートランド州立大学は募集したが応募なし）。イングリッシュ・カフェは継続し、他大学の留学生ともオンラインでの英語交流を実施することで、国際化対応を維持した。

ケ 教職課程の再課程認定

担当科目に関する教育研究業績を積み増しは、担当教員の配置変更により条件を満たすなどでいちおう解決したが、本来の趣旨からするとなお業績積み増しの要がある。教職課程と各学科の連携は強化されている。時間割の調節も適宜行われている。

② 学生支援力の強化

ア 学生指導・学生相談の充実

令和1年度の大学・短期大学部の教務及び学生委員を中心としたWGの答申を踏まえて「学生指導マニュアル」の改訂を行った。ポートフォリオ学修支援システム、学生カルテの運用法や学生指導の年間スケジュールを明記し、学部・学科・学生事務部がより緊密に連携できるようにした。

学生相談には、保健室、学生相談室、学科の連絡を密に取り、協働して介入が必要と考えられる事例に対して積極的に対応した。また、全学生対象に「大学生活における困り、ストレスに関するアンケート」を実施して、メンタルヘルスに問題がある学生に対してカウンセラーが面談を行い、継続的に介入が必要な事例については学生相談室が対応に当たった。

イ 学生生活環境の整備

18・34号館1階に設置している学生意見箱や9月に学生が参画する「学生との点検・評価会議」及び「授業改善を図るための学生参加のFD」などを通して学生の苦情・要望を把握し改善できるところから適切に対応した。また、コロナ過における学生のおかれた状況や要望の把握に努め、感染防止対策（手指消毒アルコール、マスクの提供）、遠隔授業関連の整備、食堂環境の整備など改善ができることから迅速に対応を行った。

令和2年4月よりキャンパス敷地内完全禁煙を実施した。これに伴い初年次生を対象に外部講師による禁煙健康講話を11月に実施した。今後も在学生へ禁煙啓蒙活動を継続していく。

令和 3 年度は大学全体の中途退学率が 1.9%であった。第 2 期中期計画の数値目標である 3%未満を下回ることができた。今後も退学に至らないように学生の指導と支援を徹底していきたい。

ウ 奨学制度（在学採用）の創設

文部科学省による高等教育支援新制度の円滑な対応を関係部署と連携して実施し、給付奨学金の適格認定において学業要件の確認などに遅滞なく対応した。また、高等教育支援新制度の実施により、本学独自の修学支援奨学金制度は募集を停止した。一方、成績優秀奨学金については各学科各学年から 2 名ずつ計 48 名を奨学生として選定した。

さらに本学独自の緊急避難措置として新型コロナウイルス感染症の影響により経済的に困窮した学生に対し、緊急貸与奨学金及び緊急特例奨学金制度を設立して緊急的な支援を行った。

エ 留学生支援の充実

留学生委員会を中心に、留学生指導上の問題点の共通理解を図り、留学生の対応に当たっている。個別の相談や指導が必要な場合は、留学生課、学科、留学生相談員が中心になってきめ細やかな対応と指導を行った。

また、コロナ禍のもと入国できない新入生及び在学学生に対して、留学生課が募集統括本部や学科と協力して学生に連絡を取り状況把握や海外での遠隔授業など学習支援に努めた。

オ 障がい学生支援の充実

バリアフリーマップを更新し、「2020 学生生活ハンドブック」に掲載している。入学前に障がい学生の入学予定者と、保護者、高等学校教員、学科、学長補佐（学生・教務担当）とで協議して、入学した場合の対応について確認を行った。在学中の障がい学生への対応は、学生からの申出に応じて適切に対応した。障がい学生の合理的配慮に関する基本方針を改定するための検討と「合理的配慮ハンドブック」作成の準備を行った（基本方針については令和 3 年 6 月の大学企画運営会議及び各教授会にて承認済）。

カ 課外活動の充実とスポーツの振興

新型コロナウイルス感染症の影響により、通常は 4 月に行っている新入生勧誘のためのサークル紹介を 6 月に開催した。令和 3 年度はさつき祭（5 月）、体育祭（6 月）は開催出来なかったが石垣祭（11 月）は規模を縮小して開催することができた。一方、コロナ禍にあっても開催されたリーグ戦や大会等で好成績を収め

た個人・団体にスポーツ・芸術・文化奨励賞の学長表彰を行った（男子・女子剣道部、女子柔道部、吹奏楽部 個人団体表彰）。

キ 災害対策の充実

近年は気候変動による台風の巨大化、豪雨による洪水、土砂崩れなど災害の甚大化が著しく、危機的事象に対する体制の整備と充実は不可欠である。さらに今般の新型コロナウイルス感染症による大学の様々な活動への影響などを踏まえると、学生、教職員の安全・安心の確保はもとより今後遭遇するかもしれない不測の事態に対応する危機管理体制の構築（基本方針、体制、手順など）と充実は本学においても急務である。その手始めとして新型コロナウイルス感染症に関する事業継続計画（Business Continuity Plan、BCP）案を作成し、新型コロナウイルス対策会議を経て大学企画運営会議にも提示し、共通認識をもつに至った。しかしながら、BCP は大学運営の全般に関わることから、大学のみならず経営母体の学校法人とも危機管理体制整備について協議していくことが求められる。

毎年、10月に防災訓練を実施し、学生及び教職員への避難経路や避難場所の周知と、南海トラフ地震を想定した防災意識の徹底を図っている。同時にメールによる学生の安否確認も防災訓練の一環として実施している。しかし、令和3年度は、コロナ禍のため全在学生を対象とした防災避難訓練の実施ができず、初年次生のみを対象に規模を縮小して実施し、避難経路や避難場所を周知した。また、現行の「災害対策マニュアル」の内容の見直しを行った。

③ 就職力の強化

ア キャリア支援の現状

第2期中期計画の重点目標に掲げた就職率100%を受けて、キャリア支援センターでは第1期中期計画の最終年度から、就職率毎年1%UPの数値目標を掲げ、最終的には就職率100%を目指して各種キャリア支援行事に取り組んできた。その結果、第1期中期計画最終年度のH28年度は就職希望者に対する就職率は94.4%で、第2期中期計画が始まったH29年度は98.1%（過去最高）、H30年度は96.0%、令和元年度は96.1%、令和2年度は95.4%と推移し、令和3年度は、コロナ禍の状況下96.5%と過去2番目の数字であった。特に金融機関などにはこれまで若干名しか就職できていなかったが、今では2桁台に及んでおり、県外の金融機関にも就職を決めている。公務員にのべ52名の合格者を出していることは特筆に値する。教員、学芸員にも一定程度合格者を出しており、ある程度の評価はできる。しかし、すべての学生が希望通りに就職を決めている訳ではない。また、実質就職率もこれまで確実に数値を伸ばしてきたものの、令和3年度は69.9%（昨年度68.4%）である。実質就職率はまだまだ十分な数値とはいえず、

今後の大きな課題のひとつである。これからも、現状の名目就職率は維持向上を図りつつ内容を高め、実質就職率のUPを図っていかなければならない。

イ 課題

- 1) 第2期中期計画の重点目標である(名目)就職率100%を目指すことである。近年はかなり上昇してきたが100%までには至っていない。引き続き就職率100%をめざす。合わせて実質就職率をさらに引き上げ90%以上を目標としたい。
- 2) 進学も就職も希望しない学生をどうするか。就職マインドを醸成し、将来像が描けるような取り組みが必要である。だれひとり取り残さず、進路が決められるように全学部・全学科を挙げて取り組まなければならない。
- 3) 就職を希望する全学生が第一志望の就職先に就職できることが重要である。現在は、第2、第3志望で就職が決まっている学生も多く満足度が上がりづらい。
- 4) 公務員を希望する学生が増加している。現在は、大学の授業の後、夜間の専門学校や予備校に通い、ダブルスクールで勉強をしている。学生にとっては金銭的にも時間的にも負担が大きい。

ウ 課題解決の方策

- 1) 本学独自の取り組みの1つとして、年2回の企業訪問がある。目的は、採用のお礼、就職後の活躍状況や異動確認、採用状況調査、また学内開催の就活準備フェアへの参加依頼とお礼などである。企業訪問をより充実させるために、今後は学科教員と共に企業訪問を実施する予定。
- 2) 「キャリア教育Ⅰ」(1年前期)、「インターンシップの基礎」(2年前期)を全学必修とし、早い段階から将来像が描けるような教育を行う。
- 3) 現在実施している3回の就職オリエンテーションを4回に増やし、就職マインドの醸成を促す。
- 4) 現在実施している一般企業、一般公務員、専門職公務員、教員などの受験対策、各種就職支援行事の充実、就職支援体制の強化、キャリア支援センターの環境整備。
- 5) 現在実施している公務員試験対策講座を大幅に拡充し、合格できるレベルの講義を、大学内で受けることができる体制を作る。学費の負担も極力少なくする。
- 6) 学部・学科との連携によるキャリア指導、および全学あげて社会的・職業的自立に向けてその基盤となる専門能力や汎用能力を養成し、学生一人一人が望む進路先に送り出す。

- 7) 自治体や地域との連携については、今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、校内立ち入り制限や各種イベントの中止・変更など就職活動に大きな影響があった。ハローワークに依頼しての就職未定者への相談会、外部講師によるキャリア講座などを十分に実施することができなかった。来年度にかけても採用状況は不透明であり、厳しい状況も想定しておかなければならない。今こそ全学あげての取組みが必要である。

④ 研究力の強化

ア 研究・創作活動の充実

コロナ禍の中で、研究活動は停滞気味であった。特に、文化財関係は受託研究や共同研究に出張等ができず、十分な活動ができなかった。しかし、国際共同研究であるモンペリエ第三大学との共同研究「宇佐とローマをつなぐ」は2022年1月21日にオンラインシンポジウムを開催し、若手の研究者による新しい展開があった。

研究に関しては、論文の投稿は例年並みといえるが、学会が中止あるいはオンライン開催となったことで、研究発表はやや低迷した。そうした中であって、食物栄養学科が地域と連携し「もち麦うどん」を開発・商品化したことは特筆される。この数年「建学70周年」に向け大学史の整理が進められたが、その成果を踏まえ、本学建学以来の歩みをまとめた冊子『別府大学開学ものがたり』が発刊され、県内の各界に配布された。

イ 外部研究資金の獲得推進

外部研究資金は科学研究費15件(うち新規1件)、学部研究資金(受託・共同研究)19件(新規13件)、合計34件を獲得した。科研費は新規獲得件数が伸びなかったが、受託・共同研究は受け入れ数が増加した。こうした外部資金を適正に管理・運営するため、今年も大短合同で「公的資金の適正管理、研究活動の不正防止」FD・SD研修会を実施した。

ウ 学生の研究活動の支援

今年度開発・商品化された食物栄養学科の「もち麦うどん」は、学生と教員の共同研究によるものである。また、本学の史学科卒業の一人は、卒業後も学会活動を続け、その研究成果を大部な著書にまとめ出版した。当人はこの著書を博士論文として申請し、現在審査中である。同様に人間関係学科の卒業生の一人は、九州大学大学院に進学し、その後現場経験を積み、本学の教員に採用された。

⑤ 地域力の強化

ア 人材育成と研究・創作による貢献

「地域に学び、地域に貢献する」との大学の基本方針のもと、学生が主体と

なって自治体や地元企業との研究や創作活動に取り組むことができた。別府市と国際経営学部の共同企画「大学生パワーで大分を元気にしよう！！」では地元企業14社が参加し、学生と共同研究発表を実施したほか「大分を元気にするには」をテーマに議論した。発酵食品学科が宇佐市 RMO との連携で実施した「クロダマル大豆のブランド化」では学生による播種、収穫など農業体験によって地元の PR、交流に貢献した。また別府市と豊後高田市の地元住民を対象としたロコモティブシンドローム・認知症予防教室（食物栄養学科・健康栄養教育研究センターが実施）では学生が中心となって予防に必要な運動・栄養指導を行うなど、地域を舞台として学生たちの人材育成に取り組むことができ、さらにそれが地域貢献へとつながった。

イ 知的資源の地域への開放・活用

HP に設けたオープンエデュケーションルームの有効活用に取り組んだ。短大食物栄養科と大学食物栄養学科の学生が、大分県内で親しまれている家庭料理18品を再現した動画を作成してアップロードした（大分合同新聞社とサンリオの共同企画の一環）。また、リカレント教育の推進にも注力し、別府市役所の職員を対象に大学教員がチェーン講義を展開させた。このほか、公開授業として温泉学概論、九州学、トップマネジメント講話など、コロナ禍に対応する形で実施された。

ウ 地域を舞台にした教育活動の展開

大分県と農業文化公園と締結した連携協定をもとに、学生が主体となって棚田でのコメ作りや七島イ栽培などを行う「世界農業遺産体験学習」に取り組んでいる。また田染荘小崎地区の農村景観保全を目的に、学生が春の御田植え祭、秋の収穫祭などに参加し、田舎暮らし体験をしている。一方、日出町では「おおいた地域連携プラットフォーム」地域活性化事業（実践型地域活動事業）に採択された「ひじ町フットパス新ルート『寺社めぐりコース』の開拓」に取り組んだ。学生が日出町内のフットパスを体験し、学生目線による寺社めぐりツアーの新地図を企画した。

エ 自治体、大学、企業、施設等との連携

「インターンシップの基礎」を必修科目としたことで学生の企業や自治体での経験を積んでもらうようにした。地元企業数社からもインターンシップ実施の申し入れがあったほか、トップマネジメント講話など自治体や企業などの幹部に来てもらって多分野で話をしてもらうことによって社会人としての素養を磨くことができた。一方、大学、短大ともに学長諮問会議を実施し、地

域の教育や産業などの立場から意見、アドバイスをもらった。国際経営学部では、学生が航空会社「ソラシドエア」と共同でコロナに苦戦する別府市の観光業界を活性化させることを目的に調査活動を実施し、その成果がソラシドエア機内誌に掲載された。また史学・文化財学科、文化財研究所は、文部科学省の「私立大学研究ブランディング事業」に採択されたのを受け、引き続き各自治体との連携活動を展開させている。

オ 地域で活躍している卒業生との連携

就職ガイダンスなど就職活動における企画の中で卒業生数人に来てもらって、体験談を話してもらった。キャリアセンターを中心に卒業生の就職先を訪問し、その企業の情報などを各学科に報告している。

⑥ 募集力の強化

ア 学生募集組織・活動の充実

令和3年度は、「学生募集戦略会議」を5/18に開催したほか、毎週の定例役員会において、志願や入学手続きの情報を提示し、そのつど募集戦略を講じた。また、募集活動が手薄な県外高校については、コロナ感染の合間を縫って、7月上旬と11月上旬の2回、高校訪問を行い、訪問できなかった地域は、資料の送付と電話による情宣と情報収集を行った。受験メディアによる進路相談会は37件（1/16現在）に参加した。

イ 奨学制度（募集関係）の改革

令和3年度は、本学独自の奨学生制度について、政府の授業料無償化との兼ね合いを検討し、奨学生の減免種別に「授業料の三分の一減免」枠を設け、メリハリのある奨学金の運用を始めた。

ウ 学科の募集力の強化

令和3年度は、学生募集戦略会議（5/18）において、各学部に学科ブランディングを推進するよう促すとともに、一般選抜型入試に当たっては、学科代表による「学生募集委員会」を開催し、効率的な学生の受け入れを行った。また、各学科において独自に情報誌の発刊と内容の充実を促した。特に短大では、各学科に広報担当を設け、ニューズレターの発刊や、研究会ニューズレター・インスタグラム等のSNSを活用した広報活動に取り組んだ。

エ 地域社会との連携の推進

令和3年度は、コロナ感染の間隙を縫いながら地域連携を積極的に推進した。

特に高大連携では、高校生の大学体験 16 件、高校の進路ガイダンス 50 件、PTA の大学見学 3 件を受け入れた。また県内高校への出向大学説明会は 24 校で実施し、県下高校の校長・進路担当教員を招く「別府大学説明会」も 6/11 に実施した。地域社会への働きかけとしては、昨年に引き続き、大分駅と宮崎駅のデジタルサイネージに本学の広告を掲出するとともに、オープンキャンパスの新聞広告による大学紹介を 7 月・8 月の 2 回実施した。また、別府駅のデジタルサイネージおよび東別府駅前の大型看板の広告も継続した。特に新聞広告については、県内就職率の高さをアピールし、県内の志願者増加を図った。

オ オープンキャンパスの積極的取組

令和 3 年度は、全学オープンキャンパスを 4/25、7/18、8/21 に実施した。8 月は開催直前にコロナ感染が急速に拡大し、急遽、オンラインに切替えた。直前の変更ではあったが、史学・文化財学科がバーチャル博物館見学を実施するなど、各学科ともオンライン実施に工夫を凝らした。オープンキャンパスの学科企画については、在学生在がプログラムの進行に参加したり、卒業生の体験メッセージを紹介することで、参加者が進学後のイメージを想像しやすいように工夫した学科もあった。オープンキャンパスとは別に、コロナの感染拡大の間隙を縫って、国際言語・文化学科が 18 号館 2 回ギャラリーで写真展や作品展を実施したり、発酵食品学科がオンラインによる味噌作り講座（8/5「発酵の日」イベント）、温泉と関連させた発酵食品の紹介・展示（学外）を行うなど、独自の学科パフォーマンスを展開する学科もあった。

カ 附属高校との連携強化

本学附属の明豊高校高大連携担当教員と本学教員（入試担当学長補佐、食物栄養科学部長、国際経営学部長、初等教育科長、食物栄養科長）により、高大連携について年 8 回（4/13、5/25、6/22、8/31、11/2、12/3、1/25、3/2）の検討会・研修会を実施した。それらを踏まえ、下記のような別府大学・明豊高校の連携強化を行った。

①別府大学・別府短期大学部学科説明会（9/13）

明豊高校の学生が来学し、大学・短期大学部の教員による学科説明会を行った。コロナが蔓延していた時期であったため、8 部屋を準備し、少人数ずつに分かれて行った。また短時間で詳細な内容まで伝わるように移動やプレゼン等を工夫した。

②高大連携入学前教育（12 月中旬～2 月上旬）

明豊高校からの推薦系全合格者を対象に、入学する各学科の課題に取り組ませる教育を行った。生徒一人一人が入学前に必要とする基礎学力の定着を図るため、

明豊高校の学生及び教員が中心となって、大学と連携する形で実施した。

③別府大学・別府短期大学部主催による施設見学会（3/11）

明豊高校の1年生を対象に別府大学・別府短期大学部の施設見学会を行った。大学がどのような場所であるのか知る事で、今後の勉学のモチベーションアップや将来的に別府大学で学んでみたいという気持ちを芽生えさせ、そして維持してもらう事を意図した取り組みである。

キ 入学者選抜の改革

アドミッション・ポリシーを全学科で見直し、令和2年4月より公表している。その新アドミッション・ポリシーの下で、令和3年度入学者選抜より調査書・自己調査書の点数化、面接に代わる口頭試問、英語資格・検定試験のスコアによる加点等を導入した。令和4年度入試においてはコロナの影響を配慮し、調査書配点の一部見直しを行った。これはコロナ禍で、高校生が部活やボランティア活動等が制限されていたと推測されたため、不利にならないよう考慮し作成しなおしたためである。また前年度の口頭試問の結果を各学科で評価し、今年度の口頭試問問題作成に反映させた。本学にふさわしい学生を選抜する評価方法へと改革を進めている。

⑦ マネジメント力の強化

教学マネジメントに関しての計画では、6項目中、Ⅲ（計画通り）が3項目、Ⅳ（計画以上）が3項目であった。IRセンターが整備されつつあり、アセスメントの種類も増加しているが、PDCAサイクルのCをDに結びつけるところの仕組みがまだ不整備の観がある。学生の声の把握は制度も整い、計画以上と評価できる。

ア 教学マネジメントと内部質保証の充実

アセスメント・ポリシーに基づき、DPが達成できているかのアセスメントを予定通り実施し、各学科の評価と改善を報告書にまとめた。学長FD研修会で、本学の現状と課題を共有化できたものと評価する。アセスメント・ポリシーの6つのアセスメント以外にも、新しい外部試験のGPS-AcademicとCASEC、卒業時アンケートなども増加しており、また学科の実情をふまえ、アセスメント・ポリシーやDPを再検討することの協議をすすめた。

令和3年度の卒業生からディプロマサプリメントの発行を開始した。これにより本学のDPにそった教育の成果について、個別の学生において検証ができるようになったことは特記したい。

イ IR活動・自己点検評価の充実

IRセンターにより、データの整理がスムーズとなり、自己点検評価書やアセスメント報告書の作成が順調になった。よりわかりやすいデータ資料作成のためのFDも実施し、大学全体のデータ処理対応が向上した。

ウ 学長による学生や教職員の声の把握

「コロナ禍における学生満足度調査」を実施した。学生満足度調査としては平成28年実施以来の5年ぶりとなり、常態にもどった。授業評価アンケートでもコロナ関連の質問を設けた。学生との点検・評価会議も例年通り実施して、学生からの声の把握につとめ、整備されたものと評価する。

エ 教育学習環境の改善・充実

前項の学生的心声をふまえて、学生の学修環境の改善には、できるところから取り組みを行った。また教員からも教室の設備等の意見を教務委員会で徴して改善に努力したが、まだ整備は不十分である。

オ 広報の充実

広報の3本柱である広報誌制作、Webの充実・管理、プレスリリースの分野で成果をあげてきた。分かりやすい広報誌は好評であり、本学がマスコミで取り上げられることも増えてきた。なりよりも戦略的広報の観点から大学の顔づくりとして位置付けた「別府”温泉”大学」は中央のメディアでも注目されるようになった。温泉大学の事業、広報活動を通じて、学生との接点が多くなり、地域連携の面では、地域連携推進センターとの協力が進んだ。大学ロゴ等の整備は創立70周年記念を契機にオーリーブプロジェクトが開始され、プロジェクトロゴデザインが提案され、議論の前提ができた。

(2) 第2期中期計画の総括の自己点検評価

① 教育力の強化

ア 教育の質保証

5年間を通じて、DP、DCを改訂し、アセスメント・ポリシーに基づく各種アンケートや外部テスト、評価事業を順次実施し、検証・改善の仕組みをひとつおりは整えることができた。

DP、CP、APは当初の平成22年度に策定したものを見直して、平成30年度に大幅に改定した。DPは教養力、専門力、汎用力の3つの力を身につけた学生に学位授与をすると明確にし、CPはその到達目標に必要な教育課程を体系的・階梯的に編制すると定めた。

これに従って、カリキュラムマップは平成 29 年度には公開し、各授業の教養力、専門力、汎用力（思考力、実行力、表現力、情報力）を明示するようにした。学修達成度の判定基準（AA、A、B、C、F の達成度基準）も平成 29 年度に明確化し公開している。

令和元年度には、前年度のアセスメント・ポリシーに基づく評価を FD で共有し、改善プランとアセスメント計画とを提示する 1 クルーのアセスメント形が整った。令和 2 年度には 2 回目となって、アセスメントの指標に入っていないアンケートへの取り組み見直しを行った。卒業生アンケートの件数の少なさの改善が課題として残る。またディプロマ・サプリメント発行のため、カリキュラム・マップの見直しを行い、令和 3 年度卒業生に最初のディプロマ・サプリメントを発行することができた。

令和元年度に地域社会連携 PBL 型授業 3 科目を新設し、PBL としてのインターンシップを教養科目の 3 科目（「世界農業遺産マネジメント演習」「災害支援と防災対策」「地域フィールドワーク演習」）に組み込んでいる。

イ 授業内容・方法の改善

授業改善のための FD・SD 研修を重ね、授業改善に資した。外部オンライン FD への参加という新しい形も、コロナ禍の遠隔会議の推進で定着した。アクティブラーニング、DP の汎用力はシラバスに明記して教員学生ともに共有できるようになり、問題発見解決型授業、地域指向型授業なども充実した。

コロナ禍のなかで対面授業もできるだけ維持したが、遠隔授業の実施を通してほぼ全教員が ICT の活用ができるようになった。

e-learning システムは平成 25 年度に導入してより更新をかさね、平成 29 年度には学内無線 LAN (Wi-Fi) を構築し、令和元年度には、学生の BOD (PC 必携) も義務づけている。

授業評価アンケートは令和元年度に web 入力化され、すべての授業が対象となっており、各教員は FD 委員会の指導のもとで改善策を策定している。

ウ 教養教育改革と専門教育改革

大学・短大で全学教育カリキュラム検討委員会を設置し（令和元年度）、教養科目の改善を進めた。DP の汎用力を測定する手法の一環として「GPS-Academic」の全学実施による教育改善をすすめることができた。

教養教育委員会は平成 29 年度に、教養教育に関するアンケートを実施し、可能なことは解決につとめた。

平成 30 年度に教養必修単位数を削減し、年度をおって、時間割の調整などにより、授業履修学生数の適正化や授業統合など合理化につとめた。授業時間と回

数の見直し検討はコロナ禍での遠隔授業以降のため延期となった。授業数の削減検討も具体的作業は未着手となった。

大規模授業の出欠のため「まめっぴ」を平成 29 年度導入もしたが、その後のコロナ禍での遠隔授業での ICT 活用の進展により、こうした問題は事実上解決ないし緩和しつつある。

エ 初年次教育の改善

初年次教育に関する調査を実施して改善につとめた。「情報リテラシー」「数理・データサイエンス入門」を必修化するなど情報教育の充実につとめた。全学で導入した「GPS-Academic」の結果分析からクリティカル・シンキングを全学共通の 1 年次導入演習の構成要素とし、共通テキストを用いて組織的に対応した。

アンケートは見直して、初年次教育インタビューを令和 2 年度に実施した。任意選出の各学科 5 名の学生、合計 30 名に遠隔でおこなった。教養教育委員会で検討して、大きな問題なしと結論づけている。

令和 2 年度には、各学科の導入演習で、共通テキストを導入して、2 回程度のクリティカル・シンキング授業を実施した。

オ 修学指導の充実

ポートフォリオ学修支援システムを導入し、学生指導マニュアルを改訂して「学生指導の共通指針」に沿って、学生指導を組織的にすすめる体制をととのえた。中途の離学率の低減に一定度の効果があったと評価している。

従来紙ベースでおこなっていた「自己発展チェックシート」（学生本人によるふりかえり）を平成 30 年(2018)度からポートフォリオ学修支援システムの導入で、完全 web 入力に移行した。しかし導入当初から、学生入力率を高く維持するために教員による指導の徹底が必要であった。未入力者に対する督促を再三おこなって学期末までかかることが続いている。改善策として、実施カレンダーの策定（令和元年度）、『学生指導マニュアル』（令和 2 年度改訂）によるガイドラインの徹底による着実な実施を図っている。

カ 自学・自習の支援

支援体制充実のため、学修支援センター等の設置を検討してきたが、コロナ禍もあって他大学の視察も延期のままとなり、検討はすすまなかった。教員による年度初頭の相談コーナー、ピアサポートによる新入生サポートの試行をおこなった。語学学習や国際交流の支援のための海外留学推進センターを設置した。これらはコロナ禍のなかでも一定度の効果があったものと評価する。

令和元年にメンタルヘルスに関する調査を行い、学修困難な学生には臨床心理士によるカウンセリング支援を行うようにした。当初は文学部のみだったが、翌年度に全学に拡充している。

キ 学生・卒業生の意見の反映

学生満足度調査、初年次教育効果調査等で学生の意見を広く調査した。卒業時アンケート、卒業生アンケートにより、4年間をふりかえっての広範な意見も収集した。「学生との点検・評価会議」では学長が直接学生からの要望をヒアリングすることができ、これらの結果は企画運営会議で共有し、授業その他の改善に大いに資する所があった。

ク 国際化への対応

平成30年度に中国の河南大学国際漢学院と交流協定を結び、学生の中国派遣が開始されている。海外留学推進センターを設置して、日本人学生の海外留学を支援している。

コロナ禍以前は、海外留学推進センターは、留学前、留学中の支援の仕組みを構築し、4月と10月に留学説明会を開催していた。海外留学は、令和2年度にはコロナ禍のためすべてキャンセルとなったが、令和3年度に「ハワイ大学マノア校 NICE プログラム」にオンライン短期留学を実施した。また夏期国際セミナー参加者と学生による交流会も実施し、国際化対応を維持した。

令和元年からはイングリッシュ・カフェを開設して英語力の充実に資するようになった。コロナ禍にあっては貴重な国際化支援の機会となった。

ケ 教職課程の再課程認定

すべての教職課程が再課程認定において再認定された。免許法改正による一宇の科目については、事後調査対応が求められるが、各担当教員の業績積み増しを学長裁量経費によって組織的に推進している。

② 学生支援力の強化

本学の教育の基本姿勢は、小さな大学であることを活かした学生一人ひとりに寄り添った大学づくりである。そのことを踏まえた上で、学生と、よく理解し合い、互いの信頼のうえに成り立つ温かな人間関係をベースに、一人ひとりを大切にしたい丁寧な指導を行うことに努めていく。

まず、学生指導・学生相談の充実ににおいては、ポートフォリオ学修支援システム、学生カルテを有効に活用し学部・学科・学生事務部がより緊密に連携できるようにしていく。学生相談には、保健室、学生相談室、学科の連絡を密に取り、協働して

介入が必要と考えられる事例に対して積極的に対応していく。また、全学生対象に「大学生活における困り、ストレスに関するアンケート」を実施して、メンタルヘルスに問題がある学生に対してカウンセラーが面談を行い、継続的に介入が必要な事例については、学生相談室が対応に引き続き当たっていく。

学生生活環境の整備においては、学生意見箱や 9 月に学生が参画する「学生との点検・評価会議」及び「授業改善を図るための学生参加の FD」などを通して学生の苦情・要望を把握し改善できるところから適切に対応していく。また、新型コロナウイルス蔓延禍における学生のおかれた状況や要望の把握に引き続き努め、感染防止対策（手指消毒アルコール、マスクの提供）、遠隔授業関連の整備、食堂環境の整備など改善ができることから対応を行う。令和 3 年度は大学全体の中途退学率が 1.9%であったので今後も退学者が 3%未満をキープできるよう指導と支援を徹底していきたい。

奨学制度（在学生採用）においては、文部科学省による高等教育支援新制度の円滑な対応を関係部署と連携して実施し、給付奨学金の適格認定において学業要件の確認などに遅滞なく対応する。また、成績優秀奨学金についても引き続き選定し、さらに本学独自の緊急避難措置として緊急貸与奨学金及び緊急特例奨学金制度の充実を図る。留学生支援の充実においても留学生委員会を中心に、留学生指導上の問題点の共通理解を図り、留学生の指導を行う。

障がい学生支援においては、入学前に障がい学生の入学予定者と、保護者、高等学校教員、学科、学長補佐（学生・教務担当）で協議し、入学した場合の対応について確認を行う。在学中の障がい学生への対応は、学生からの申出に応じて適切に対応する。

課外活動の充実とスポーツの振興においては、新型コロナウイルス蔓延化前の生活のスタイルに近づけるよう 4 月に行っている新入生勧誘のためのサークル紹介を 6 月に開催した。令和 3 年度はさつき祭（5 月）、体育祭（6 月）は開催出来なかったが石垣祭（11 月）は規模を縮小して開催することができた。

一方、コロナ禍にあっても好成績を収めた個人・団体にスポーツ・芸術・文化奨励賞の学長表彰を積極的に行い大学に活気を促す。

災害対策においては、学生、教職員の安全・安心の確保はもとより今後遭遇するかもしれない不測の事態に対応する危機管理体制の構築（基本方針、体制、手順など）と充実は本学においても迅速に対応する。新型コロナウイルス対策会議や大学企画運営会議にも提示し、共通認識をもつ必要性を大切にする。しかしながら、BCP は大学運営の全般に関わることから、大学のみならず経営母体の学校法人とも危機管理体制整備について協議していくことが求められる。10 月には、防災訓練を実施し、学生及び教職員への避難経路や避難場所の周知と、南海トラフ地震を想定した防災意識の徹底を図る。同時にメールによる学生の安否確認も防災訓練の一

環として実施する。令和 3 年度は、コロナ禍のため全在生を対象とした防災避難訓練の実施ができず、初年次生のみを対象に規模を縮小して実施し、避難経路や避難場所を周知するのみだったのなるべく規模を元の形に近づける規模で実施する。

③ 就職力の強化

就職率 100%を目指し、第 2 期中期計画において掲げた①キャリア教育の理念の共有、②キャリア科目の改善、③教育全体でのキャリア教育の推進、④正課外のキャリア支援策の充実、⑤キャリア支援センターの就職支援の強化、⑥保護者・卒業生との連携の 6 つの項目について、取り組みを行ってきた。

第 2 期は、平成 29 年度から平成元年度の前半 3 カ年度と令和 2 年度から令和 3 年度の後半 2 カ年度で就職をめぐる環境が大きく変化した。新型コロナウイルスの感染拡大の影響である。

先行き不透明な景気から、採用計画の見直し、採用人数の縮小、採用中止を決定する企業もあった。大卒求人倍率（第 38 回ワークス大卒求人倍率調査（2022 年卒）株式会社リクルート リクルートワークス研究所）を見ると、前半 3 カ年度は、1.78、1.88、1.83 といわゆる売り手市場と呼ばれる状態であったが、令和 2 年度から 1.53、1.50 と落ち込んだ。感染防止の観点から、大規模な合同企業説明会は軒並み中止となり、企業説明会や面談・面接のオンライン化が進んだ。本学においても、中間報告時の内定率が伸び悩み、就職率の低下が懸念されたが、最終的には例年と同程度の就職率となった。令和 2 年度は 95.4%、令和 3 年度は 96.5%であった。

キャリア教育の拡充・必修化など教育面での学内の体制は改善が進んだ。1 年次・2 年次といった早い時期から進路についての意識を芽生えさせるものであり、その成果は、第 3 期中期計画期間に実を結ぶものと期待する。

正課外のキャリア支援策については、「公務員受験対策講座」などの各種キャリア講座、「就職オリエンテーション」などのイベントの内容を改善し、充実したものとなった。しかし、コロナ禍という厳しい状況もあり、対面でのイベントができずオンライン開催となり、「就活準備フェア」も中止となるなど、制約も大きかった。

キャリア支援センターの就職支援の強化については、令和 3 年度にセンターの大規模改修が行われ、明るく、利用しやすい空間となった。スタッフの的確かつ丁寧な指導から、学生からの信頼も厚くなっている。

しかしながら、コロナ禍の影響もあり就職率の大きな向上にはつながらず、実質就職率は 68.7%と低迷した。

④ 研究力の強化

ア 研究・創作活動の充実

学長裁量経費の申請、紀要などの投稿は、年々申請が増えてきている。この5年間では、文化財関係で「研究ブランディング事業」を申請し、九州における文化財保存の研究体制を別府大学を中心に構築する方向を打ち出した。また、フランス・モンペリエ第三大学と「聖域・街道・地割」をテーマに、古代ローマと日本古代の比較共同研究を行い、報告書を本学が4冊、フランス側が1冊出版した。大学院でもこの間、毎年公開講座を企画した。2018年からマレガプロジェクトの一環として、大学と国文学研究資料館が学術連携協定を締結し、3回の計画で学術・教育推進事業を行った。

イ 外部研究資金の獲得推進

外部資金獲得については、毎年、目標値を定めて推進し、概ね達成できている。ただ科研費については申請が伸び悩んでおり、申請を増加させるための方策が望まれる。科研費以外では、文学部、国際経営学部では文化財研究所を通して、食物栄養科学部では個別に、それぞれ受託研究・共同研究を受け入れ、成果を上げてきている。外部研究資金を適正に管理・運用するため、毎年、大短合同FD・SD研修会「利益相反と不正防止」を開催しコンプライアンス意識の向上を図っている。

ウ 学生の研究活動の支援

学科が設置する学会、研究会活動、研究室活動等を通じて、学生に研究・発表を促し、学科も活動資金の支援を行った。文学部では、自治体から依頼された文化財調査に学生が参加し、芸術系では、別府駅や「別府プロジェクト」等と連携し、駅や地域での作品公開を毎年行ってきた。食物栄養科学部では、教員と学生たちが地域と連携した食品開発と商品化(甘酒、極みクリーム、もち麦うどん等)を行ってきた。国際経営学では、地域と連携し、観光グッズの開発、観光アイデアの提言等を行ってきた。

⑤ 地域力の強化

このところ「地域に根ざした大学」としての取り組みが充実してきていると判断できる。別府市などの自治体と経済、文化など多方面で連携が行われている。また地元企業とのつながりも以前よりも強化されており、「インターンシップの基礎」の必修化、トップマネジメント講話の充実、地元企業を巻き込んだイベントなどが、大学と企業の連携強化に今後も拍車をかけると予想される。オープンエデュケーションへの取り組みも大学教育の地域への透明性を図るのに役立っている。

⑥ 募集力の強化

ア 学生募集組織・活動の充実

「学生募集対策会議」による志願者・入学者の動向分析と、それに基づく募集戦略の構築については、ほぼ完璧に実施することができた。また、県外募集の充実については、コロナ禍発生前においては、隣接県外接境地域の高校を重点的に訪問することで、これも計画通り実施できた。受験メディアや高校が企画する進路ガイダンスを通じた募集活動については、コロナ禍発生前は計画通り実施できたが、発生後は県内外の募集活動が制約され、数量的な目標を完全に達成することが困難となった。

イ 奨学制度（募集関係）の改革

この項目の目的であった学生募集の観点に奨学制度の運用と改革については、発酵食品学科にスポーツ奨学生枠を設けることで入学生の確保を可能にしたほか、奨学生試験の時期を適正に修正することで入学者の確保を図るなど、一定の成果を生んだ。しかし、高校生地域貢献型活動を評価する制度の構築については、後項の学校間の取組みに温度差があり、実現できなかった。その後、国の「高等教育無償化新制度」を受け、この制度との整合性を図ることを検討し、本学独自の奨学制度の充実を図ることができた。

ウ 学科の募集力の強化

学生募集統括本部による学部・各学科への働きかけにより、全学的な募集組織「学生募集対策会議」との連携がはかられ、大学全体の募集効率を高めることができた。また、各学科に募集・広報担当の専門委員「学生募集担当委員」を設け、全学的観点から入学者選抜について調整することにより、入学者の効率的な確保に一定の成果を挙げることができた。各学科のブランディングについては、機会あるごとにこれを促したが、国際経営学科の公務員養成を除いて進展を見みなかった。学科独自の情報発信については、多くの学科が広報担当を設け、ニューズレターや SNS による情報発信を行い、また学科独自のセミナーを実施するに至っている。

エ 地域社会との連携の推進

高校生・PTA の学校見学の受け入れ、高校の進路ガイダンスへの参加、高校への出向説明会や「別府大学説明会」の企画など、多様な形態で県下を中心に高大連携を展開することができた。また、大分駅・別府駅・宮崎駅におけるデジタルサイネージ、テレビの天気予報におけるフィラー、オープンキャンパスの新聞広告など、地域社会への情宣活動も積極的に取り組んだ。さらに一部の学科（発

酵食品学科)では県下自治体と地産品の開発に取り組み、地域振興に貢献することで地域社会との信頼関係を深めることができた。

オ オープンキャンパスの積極的取組

全学オープンキャンパスは計画通り年間3回実施することができた。コロナウイルス感染症発生後は感染防止の観点から、午前・午後2部制の導入、zoomによる遠隔開催、あるいは対象を開催ごとに限定(県内・県外別、学年別)するなど変則的な実施を余儀なくされたが、学科セミナーについては、各学科とも毎回内容に新味を加え、特にzoomによる遠隔実施においては各学科とも斬新な工夫が窺えた。学生スタッフの組織化については、「学生スタッフマニュアル」を作成し、学生の活動に資さしめた。コロナウイルス感染症発生後は学生の感染防止の観点から、全学学生スタッフの編成は行わなかったが、各学科の学生スタッフが活躍し、学科イメージの向上に貢献してくれた。

カ 附属高校との連携強化

本学附属の明豊高校高大連携担当教員と本学教員により、高大連携について年数回、検討会・研修会を開始した。それらを踏まえ、次のような連携強化策を行った。

その結果、大学への入学者の増加は認められなかったが、取組を開始したところで下級生の参加が多かったことも、今後の連携強化により、入学者の増加が見込まれる。

- ① 別府大学・別府短期大学部学科説明会(9月13日)
- ② 高大連携入学前教育(12月中旬～2月上旬)
- ③ 別府大学・別府短期大学部主催による施設見学会(3月11日)

キ 入学者選抜の改革

アドミッション・ポリシーを全学科で見直し、令和2年4月より公表している。その新アドミッション・ポリシーの下で、令和3年度入学者選抜より調査書・自己調査書の点数化、面接に代わる口頭試問、英語資格・検定試験のスコアによる加点等を導入した。令和4年度入試においてはコロナの影響を配慮し、調査書配点の一部見直しを行った。これはコロナ禍で、高校生が部活やボランティア活動等が制限されていたと推測されたため、不利にならないよう考慮し作成しなおしたためである。また前年度の口頭試問の結果を各学科で評価し、今年度の口頭試問問題作成に反映させた。本学にふさわしい学生を選抜する評価方法へと改革を進めている。

⑦ マネジメント力の強化

平成 26 年度に学則、教授会運営規則を改正して、大学企画運営会議で審議して、学長が決定する体制が確立している。授業改善の体制は、FD 委員会が立案してすすめ、平成 29 年度、30 年度は教育の質保障や厳格な成績評価に関する視点を重視して行った。

ア 教学マネジメントと内部質保証の充実

平成 30 年 9 月にアセスメント・ポリシーを制定して、PDCA サイクルの全学マネジメント体制を構築した。この体制の着実な運営をはかっている。

イ IR 活動・自己点検評価の充実

令和元年度に認証評価審理のための自己点検評価書は「適合」を認定された。またこの年度に IR 委員会構成を再編し機動性を高めたが、令和 2 年度には IR センターを設置した。大短合同長崎国際大学・長崎短期大学と IR 担当教職員交流研修を行った。

ウ 学長による学生や教職員の声の把握

平成 29 年度に大短合同 FD 研修会で「学生満足度調査」の結果を共有し、学生支援・指導の方向性を確認した。その後コロナ禍のため学生満足度調査は令和 3 年度実施となった。

平成 30 年度より学長臨席しての「学生との点検・評価会議」「授業改善を図るための学生参画 FD」を実施して、学生意見を反映しての改善につとめ、HP 上にその成果を公表した。各学科の代表学生、課外活動の学生、障がいをもつ学生など広範に参加した。

令和 2 年度と 3 年度には学長が学科教員からのヒアリングを実施している。

エ 教育学習環境の改善・充実

平成 30 年度より学長臨席しての「学生との点検・評価会議」「授業改善を図るための学生参画 FD」を実施し、学生目安箱（意見箱）を設置して随時学生の意見を集めて、可能な限り改善に取り組み、その成果は HP 上に公表している。

施設面では図書館、キャリア支援センターのリニューアルを行った（令和 2 年度）。令和 2 年度から 3 年度にかけて Wi-Fi 環境整備をすすめ、教室およびトイレ等の改修計画を策定した。

オ 広報の充実

広報の 3 本柱である広報誌制作、Web の充実・管理、プレスリリースの分野

で成果をあげてきた。分かりやすい広報誌は好評であり、本学がマスコミで取り上げられることも増えてきた。なりよりも戦略的広報の観点から大学の顔づくりとして位置付けた「別府”温泉”大学」は中央のメディアでも注目されるようになった。温泉大学の事業、広報活動を通じて、学生との接点が多くなり、地域連携の面では、地域連携推進センターとの協力が進んだ。大学ロゴ等の整備は創立 70 周年記念を契機にオリーブプロジェクトが開始され、プロジェクトロゴデザインが提案され、議論の前提ができた。

2. 令和3年度事業報告書

(令和3年度事業報告書 第2章 「事業の概要」から)

1 教育力の強化

【中期計画の記載】

近年、学校では少子化にともなう受験生の獲得競争が激化し、他方、グローバル化に対応できる人材とともに特に地域の将来を担う人材の育成が強く求められるなど、学校を取り巻く環境が一層厳しさを増している。

本学園では、こうした地域社会の要請を踏まえ、各学校間の連携を強めながら、学園全体で多様な価値観を持ち激動の時代を生き抜く力を備えた人材の育成など、学生、生徒等への教育の質の充実を図るため、教育力を一層強化する。

【令和3年度の取組】

令和3年度は、令和2年度から引き続き新型コロナウイルス感染症が事業実施に影響を与えた。事業計画外のことではあるが、まずコロナ禍への対応について記しておきたい。法人全体では、引き続き定例役員会(毎週)及び所属長会議(毎月)を学園のコロナ対策会議とし、毎回幹部教職員で対処方針を協議した。各学校・施設においては、それぞれの学校種に応じ、授業や行事などあらゆる場面において、感染症対策の徹底に努めた。一方、コロナ禍が長期化するなか、通常の教育活動を継続することに留意し、そのときどきの感染状況を踏まえ、教育の実施と安全・安心の両方に配慮した適切な学校運営に努めた。大学・短大は、感染状況に応じて遠隔授業の割合を加減し、学生と教職員の努力により授業の継続が図られた。高校以下の附属学校では、年間を通じて通常の授業や保育を維持できたが、1月以降オミクロン株の感染が急増してからは、休校や学級閉鎖も生じた。また、大学・短大を中心に、新型コロナウイルスワクチンの職域接種に取り組み、約1,240名の学生等に対し、1回目8月29日～9月7日、2回目9月26日～10月5日にワクチン接種を実施した。

コロナ禍の中、中期計画・事業計画に基づいた様々な取組の実現にも努めた。大学・短大では、教育内容・方法の改善のため、オンライン授業のFD研修、moodleの利用方法の相談会などを行うとともに、共通テキストを用いてクリティカル・シンキングを1年次の導入演習等に取り入れた。また、学生の問題解決力の修得状況を測る外部テストGPS-Academicを導入し、そのための研修会を実施した。また、昨年度策定した「学生指導の共通指針」に沿って学生面談や問題学生の重点指導、指導結果の共有に努めた。カリキュラムでは、キャリア教育の充実に向け、「キャリア教育Ⅰ」を1年次の必修科目とする学則改正を行うこととした。大学・短大ともに「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」認定制度(文部科学省)の認証を受けることができた。また、大学では、創立70周年記念式典を「原点から未来を創る」をテーマに実施した。この中で、大学・短大の8学科の学生代表で結成したオリブプロジェクトにより、学生の考える「大学と学科の未来」が発表され、今後、学生の熱意を生かした学科の伸展が期待される。

明豊中学・高校では、教育力向上のため、全教員に対して授業観察と事後指導を実施した。また、目標管理シートを用い、校長面接を全教員に2回実施し、改善点を具体的に示し、改善を促した。また、令和4年度から九大専科、高大連携クラスの文学部コースを立ち上げるため、必要な準備を進めた。

2 地域連携の推進

【中期計画の記載】

本学園は100年を超える歴史の中で、地方にある学園として常に地元との関わりを強く持ちながら、キャンパスの開放、公開講座の開催、地域に貢献できる人材の育成などと様々な形で地域密着型の学園づくりを進めてきた。これからも地域との一体感を高め、地域に根ざし地域に貢献できる学園としての存在意義を高めていく。

【令和3年度の取組】

令和3年度もコロナ禍の制約はあったが、地域に根差した教育機関として数多くの地域連携事業に取り組んだ。

地元別府市との関係では、国際経営学部が市との共同企画により、大学創立70周年記念事業のプレイベントとして11月に「大学生パワーで大分を元気にしよう!!」を開催し、学生が主体となって企業との共同研究の発表や、地元企業との意見交換を実施した。また、別府市のビジネスプランコンテスト「One Beppu Dream」や、別府の魅力を再発見するタブロイド紙「BEPPU* Local Paragraphs2021」制作ワークショップへの学生参加、学生有志による地元共同温泉のサポート活動などを実施した。短大では、令和4年11月に大分で開催される全国育樹祭で来場者に振舞われる「おもてなし弁当」のコンテストで最優秀賞を受賞、また、大分県・県内市町村との連携による「おおいた地域連携プラットフォーム」の「学生による実践型地域活動事業」の成果報告会で1位を獲得した。このほか、別府市や伊予銀行と連携し、松山短期大学との授業交流、訪問などを行い、1月に本学で「別府・松山交流展」を開催した。大分県、農業文化公園との連携事業である「世界遺産体験学習」にも継続して取り組むとともに、先述の「おおいた地域連携プラットフォーム」の事業に、大学では3事業が選定され、県内各地で活動に取り組んだ。また、文学部国際言語・文化学科芸術表現コースの学生により、別府駅改札口に大分の民話を題材とした疫病退散の願いを込めたアート作品を設置した。令和2年度に設置したホームページの「オープンエデュケーションルーム」では、講義、研究、学生の取組などを地域に広く公開しており、今年度は大学と短大の学生による家庭料理18品の作り方動画などを新たにアップロードした。

明豊中学・高校では、生徒による地域清掃活動や地域ボランティアを長年行っている。令和3年度はコロナ禍の影響で活動を縮小し、バス停清掃などに取り組んだ。

3 組織ガバナンスの強化

【中期計画の記載】

中期計画の実質化には、理事長及び各所属長のリーダーシップのもとに戦略性をもったマネジメントができるガバナンス体制の構築が不可欠となる。各学校においては、学校が持つ力を十分に発揮できるガバナンスの確立と組織力の強化を喫緊の課題として取り組む。

【令和3年度の取組】

法人全体では、理事会を年5回開催したほか、定例役員会（毎週）、所属長会議、事務会議（毎月）を開催し、法人と各学校等との密接なコミュニケーションのもとに、情報の共有、バランスのとれた意思決定に努めた。大学・短大・大学院では、定例の教授会、研究科委員会を毎月開催するとともに、入試判定教授会、合同教授会、大学院委員会、資格判定教授会等を計画どおりに開催した。また、大学企画運営会議、各学部企画運営会議、短

大企画運営会議を毎月開催し、教学マネジメントの重要事項について迅速な意思決定に努め、教務委員会や学生委員会等の各種委員会を開催し、意思決定への教職員の参画に努めた。また、予算執行や業務運営の適正性を高めるため、監事監査、会計監査人監査、内部監査を実施した。教職員の研修については、コロナ禍の影響で、例年ほどには開催できなかったが、法人全体では新採用教職員研修会を実施したほか、各学校・施設においても自主研修の実施、外部研修の参加に取り組んでいる。明豊中・高校では、目標管理システムの実施、校長による授業観察と事後指導、初任者研修、学校評議員会による学校評価、定期的な運営委員会の実施、PDCAを意識した業務の改善などに取り組んだ。

新型コロナウイルス感染症に関しては、上述のとおり、定例役員会及び所属長会議を学園全体の「コロナ対策会議」と位置づけ、毎回「新型コロナウイルスへの対応」を議題に載せ、幹部教職員で協議し、感染症対策の徹底に努めた。更に大学・短大では、15回のコロナウイルス対策会議を開催し、授業の実施方針、通学バスの手配、新型コロナウイルスワクチンの職域接種等の感染防止対策に努めた。

3. 令和3年度大学院、各センター等の活動報告
 (1) 大学院文学研究科、大学院食物栄養科学研究科

	令和3年度活動計画	令和3年度活動計画に対する具体的活動実績（注1）	達成状況（注3）
大学院 文学 研究 科	①TAと活性化を引き続き図る。図書館コンシェルジュは可能な限り実現化をはかる。 ②大学院説明会を適切に設定し、内部進学者のみならず外部への働きかけを充実させる。 ③食物栄養科学研究科と協力して大学院の社会への広報活動を充実させる。	①TAはほぼ計画通り実施した（コロナ対応で実施できなかったものが一部あった）。 ②大学院説明会を7月6日実施した。史学・文化財学専攻は15名、臨床心理学専攻は外部も含めて26名の参加があった。 ③大学院パンフレットを改定発行し、進学に関連する大学等に送付した。	Ⅲ
	大学院生の研究を支援する。学内での研究活動を支援するとともに、発表の場を増やすことに努める。学内で開催される学会には積極的に発表するように指導する。	それぞれの学部、専攻が刊行する雑誌に掲載することができた。 コロナ対応で一部学内学会が延期となった。 臨床心理学専攻では、第37回日本精神衛生学会にて最優秀賞を獲得する院生が出た。	Ⅲ
	食物栄養科学研究科と協力して大学院主催の講演会・シンポジウムを企画して開催する。	学長裁量経費を獲得して、10月16日（土）にシンポジウム「コロナ禍の世界・コロナ禍後の世界」を開催した。外部を含む一般の参加もあり、活発な議論を行った。	Ⅲ
	修士論文を確実に作成し、学会誌への投稿を促進する。在学中のみならず修了後も視野にいれる。	唯一の大学院生が中途退学したため、計画の完遂は不可能となった。	Ⅱ
	日本語・日本文学専攻では引き続き様々な角度からの講演会等を実施することに努めることとする。研究の先端を走る研究者等の講演会を計画・立案し、参加することによって、研究意欲を高め、研究の質的向上を図る。	日本語・日本文学専攻では、大学院主催の講演会・シンポジウムに積極的に参加し、本専攻の専任教員が講師として講演することで、研究意欲を向上することができた。また、大学院生が『別府大学国語国文学』に論文掲載することによって、博士論文作成の要諦を学び、研究の質的向上を図ることができた。	Ⅲ
	歴史学専攻と文化財学専攻が統合して新たに開設される史学・文化財学専攻では、多岐にわたる分野の兼学を通して国際的視野を持った研究の質的向上を図る。また、歴史学と文化財学の両側面から歴史を捉えることができる幅広い人材を育成する。あわせて、中等教育の教育職員専修免許の認可をめざす。	史学・文化財学専攻では最初の入学生8名を迎え、あらたな多面的な教育を開始した。中学校社会科、高等学校地理公民科の専修免許養成の認可も獲得した。	Ⅲ
	臨床心理学専攻では昨年に引き続き、高い水準の研究発表を行うために学内での研究会活動の支援を行う。また、従来どおり地域ボランティアを行い、より専門性を活かすことと、心理士としての資質向上を目指す。	臨床心理学専攻では、第37回日本精神衛生学会にて、高場瑛久、植山雄貴、河野桐香がそれぞれ発表を行った。河野が発表した「援助要請スキルに及ぼすロールプレイの効果」は、最優秀賞を受賞した。	Ⅲ

大学院 食物栄養科学 研究科	文学研究科とともに本学の学生のみならず、他大学生や社会人に向けて、大学院の認知度を高めるための広報活動を行う。	大学院パンフレットについては、文学研究科とともに改訂を行い、九州、四国、中国の各大学へ配布を行った。本学の学生に対しても学部の各教員を通して、食物栄養学科の3, 4年生及び発酵食品学科の2, 3, 4年生にパンフレットの配布をおこなうとともに、大学院講演会を通して、大学院の認知度を高める活動が行えた。大学院説明会において、オンラインでの説明会も行い、社会人の参加もあったことは収穫となった。	IV
	新カリキュラムを問題なく進行されるように情報を各教員と共有するとともに、そのアセスメント作業を進めていく。	令和3年度のカリキュラム改正があり、1年目は特に問題なく行われることができた。また、文学研究科とともに社会人向けのオンライン授業について、ワーキンググループにて検討を行うこととした。	III
	院生についての情報共有を行うとともに指導教員を中心に院生の支援を行う。	院生の動向について、本年度は院生が社会人であり、仕事との両立が図れるように、情報共有を書く教員で行った。	III
	全指導教員が、research mapの内容の更新をするとともに、研究倫理のeラーニングを修了する。	全指導教員のresearch mapへの登録は終了したが、研究倫理のeラーニングについては、一部未修了となった。	III
	全指導教員が、共同研究者も含め、科研費などの外部研究費への1件以上の応募を行う、あるいは外部研究費での研究を行う。	今年度の科研費の応募申請およびそれ以外の外部研究費について、全指導教員の外部研究費の公募申請までは至らなかった。	II
	学外との共同研究あるいは教員同士の共同研究を推進していく。	コロナ禍の影響で、学外との共同研究はまだ十分でなかった。	II

(2) 各種委員会等

	令和3年度活動計画	令和3年度活動計画に対する具体的活動実績 (注1)	達成状況 (注3)
	教員、事務職員ともに、学会や研究会への積極的な参加を図る。	教員は学会にZoom等で参加した。事務職員の参加については、雰囲気体験や交流が目的であるため、Zoom等では目的を果たせないため、対面での参加が可能となれば今後検討していく。	II
	(1) 「数理・データサイエンス入門」の授業内容について、情報収集や情報共有を行いながら、更なる改善を検討する。 (2) Zoomを活用したオンライン形式の授業やオンデマンド形式の授業のあり方について、効率性や教育効果など様々な観点から検討する。	(1) 「数理・データサイエンス入門」については、情報担当教員がフル・オンデマンド化を決定。今後、後期開講に向けて内容を詰めていく予定。(フル・オンデマンド化の欠点・問題点をどう克服するかが委員会で検討されたが、引き続き協議していく。) (2) コロナ感染拡大の状況下で必要性から、オンライン化やオンデマンド化が、想像を上回る速度で導入されたため、個々の教員の努力・工夫に任せ、委員会としての出番はなかった。	II

教養教育委員会	<p>(1) 教育の質保証の担保に向けて適切な授業編成のあり方を検討し継続して上位機関に諮問する。</p> <p>(2) 学生にとって有効なe-learningシステムの活用方法を検討し、迅速に対応する。</p> <p>(3) 英語関連の各検定試験（英検やIELTS、TOEICなど）を定期的かつ安全に実施できる体制を取るとともに、受験者増やスコアアップに向けて必要な学習支援を継続する。</p> <p>(4) 来年度より導入される外部テスト「CASEC」を有効活用し、学生の英語力の実態や学習成果の進捗度などを詳細に把握し学修成果を上げられるよう工夫する。</p>	<p>(1) 適切な授業編成にあり方については、委員会やWebを使った書き込みで、意見を出し合い検討しているが、今後も引き続き検討していく。</p> <p>教養英語については、担当教員を増員することはかなわず50名を超えるクラス編成をせざるを得なかったが、レベルごとの受講者数を変更・調整することで対応した。</p> <p>(2) 現在利用しているe-learningシステムが利用しづらいため英語教員間で協議のうえR4年度から新たなシステムを導入することになった。</p> <p>(3) コロナ禍でも受験機会を確実に得られるようTOEICをオンラインテストで実施するなどの対応を取った。また各自の図書費などを利用して随時参考書や問題集を購入し学生のニーズに応えられるようにした。</p> <p>(4) 入学前と1年次終了時の2回CASEC受験を実施し、学生の学習成果を測定した。</p>	III
	初修外国語科目担当教員で、情報交換会を開催して、授業での問題点や、留学について話し合う。	2月上旬から中旬にかけて、ドイツ語担当している委員の野村がメール会議を実施。そこで問題点として出てきた、「基礎科目」と「コミュニケーション科目」の順次性についてメールにて話し合い問題を解決した。	III
	教養科目についての授業数の見直しについて、どのような手順でそれが可能か、教務委員会とも連携しながら検討していく。	教養科目の授業数の見直しについては、委員会で話し合った後、オンライン上で意見出しを行った。授業数の見直しに関し様々な考え方があることを確認できたが、同時に難しさも浮かび上がった。	II
	教養教育の見直しと連動する形で、初年次教育の在り方を考えていく。	導入演習については、共通のテキストを使用したクリティカルシンキングの授業を2回程度実施するように教務委員会・教養教育委員会から各学科にお願いし導入した。	II
		GPS-アカデミックテストの実施にあたり、教養教育委員会が中心となって、計画を立案し実施した。	
		SA（ステューデントアシスタント）制度の導入にあたり、計画、マニュアル作成、講習会の実施、出勤簿等SA学生との連絡などを行なった。（今後は、一部の業務を授業担当教員に任せる予定）	
	教職課程委員会を定期的を開催する。7回を予定する。	4・5・7・9・11・3の各月、計6回開催した。大学における教員養成・採用に関する諸事項を各学科の当該委員の先生方と定期的に協議することで、教職課程運営に全学的かつ継続的に取り組むことができた。	II
	令和2年度に引きつづき、①当該教員の教育研究業績の積み増しやシラバスの更なる適正化を促す。②免許法改正に対応した教職課程の科目区分や科目あるいは時間割の見直しに、引きつづき取り組む。	①免許状取得に必要な科目に設定されている担当教員の業績の積み増しの必要が確認された。 ②とくに「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」の各位置づけを理解すると同時に、教務委員会とも連携しながら、令和4年度における時間割の在り方を検討・計画することができた。	III
	『教職履修カルテ』を運用する。また、これを「教育実習」履修判定基準の1つに含めるかどうかなど、「教育実習」履修判定基準の改善を検討する。	平成26年度から『教職履修カルテ』を運用し続けているが、これを「教育実習」履修判定基準の1つに含めることが決定された。	III
	図書館に配架されている中学校・高等学校の教科用図書が最新版であるかどうか。図書館司書と連携し、点検の上、必要があれば更新する。	点検を行ったが、更新の必要はなかった。	III

教職課程委員会	「教育実習」「実習指導」／「介護等体験実習」「介護等体験実習指導」を実施する。特に、①「教育実習」履修判定会議では対象者の情報を十分に把握し、判定に活かす。また、②『教育実習日誌』の様式の改良を検討する。	例年どおり、「教育実習」「実習指導」／「介護等体験実習」「介護等体験実習指導」を実施した。3月の「教育実習」履修判定では、判定対象者の各履修状況（該当科目の取得単位数や成績、或いはGPAなど）を成績通知書を基に点検・把握した。他方、『教育実習日誌』の様式の改良には着手しなかった。	Ⅱ
	教職課程の履修開始を希望する者向けに、説明会を実施する。その際、新しい教職課程のカリキュラムであることに留意する。また、①教職課程履修判定会議では可能な限り対象者の情報を共有し、判定に活かす。さらに、②教職課程履修者の選抜方法の改善を検討する。	12月17日（金）に、主に1年生を対象として教職課程履修説明会を開催した。出席者総数は156名であった。また、3月の教職課程履修判定会議に先立ち、教職課程委員会において、令和3年度からの教職課程履修を希望している者の一覧を提示した。他方、教職課程履修者の選抜方法の改善には着手しなかった。	Ⅱ
	教職課程履修者を中心に参加者を募り、別府市南小学校の学習支援ボランティアに参加する。	コロナ禍の中、実施が困難となる時期もあったが、可能な時期に、小学生の学習支援を行った。子どもの勉強の仕方、学校での勉強の在り方など考えさせられることも少なくないため、今後も多くの学生に参加を呼び掛けたい。	Ⅲ
	①県教育委員会の協力を得て教員採用選考試験に関する説明会を開催したり、②教員採用選考試験を受験する学生の学習をサポートする機会を設ける。	①大分県教員採用選考試験の受験ガイダンスが開催された。②教員採用試験対策講座を2期実施した（講師：佐藤敬子先生）。また、学科の委員の先生方を中心とし、国語、英語、社会、地理歴史、公民、商業などの専門教養の各学習支援が勉強会の開催など様々な形によりなされた。さらに、教職課程4年生を中心とした模擬授業を行う勉強会（ドラゴン櫻）の立ち上げを支援し、運営について助言した。	Ⅱ
	教職課程履修者向け冊子『教職への道』No. 42を編集・刊行する。	年1回（2月末日）刊行している。特別講義の担当者や本学教職員、大学・短期大学部の教職課程履修者などへ配布している。	Ⅲ
	①大学と県教育委員会の関係に係る連絡協議会／②全国私立大学教職課程協会／③九州地区大学教職課程研究連絡協議会に参加する。	①は、2月14日（月）に開催され、教職課程の櫻田裕美子・教務課の室谷征一郎・友永絵美の3名が出席した。②では、令和4年度から実施される自己点検評価について学ぶ機会を得た。③は、書面による審議には対応した。	Ⅲ
学芸員課程委員会	学芸員課程の選択必修の科目について検討する。	科目の見直しを行い、整合性のあることを確認した。あわせて、履修科目一覧表の不備を訂正した。	Ⅲ
	受講生を増やすための周知を行う。	附属博物館の広報用チラシデザインを授業で行い、そのうちの1点をチラシにすることを決め、チラシを作成し別府市内および近隣地域の観光施設や駅等に置いた。	Ⅳ
		博物館実習で、由布市歴史民俗資料館展示資料の説明パネルやキャプションを作成し、実際に現地で取替作業を行った。現地で展示資料や展示方法を実見し、またパネル等の取替作業を行うことで、学芸員の仕事について体験することができた。	Ⅳ
文書館	課程履修学生の現場実務能力の向上を重視する。「アーカイブズ実習Ⅰ」「アーカイブズ実習Ⅱ」の実施のため、大分県公文書館、中津市教育委員会等と折衝を密に行い、実習に現場での整理活動やインターンシップを盛り込む。	(1)アーカイブズ実習Ⅰは中津市教育委員会と協力して、コロナ禍対応として本学で遠隔も併用しながら地域史料整理実習を行った（9月2日～4日）。11月27日（土）に遠隔でセミナーを行った上で、中津市現地実習（襖下張り文書整理）を11月28日（日）に行った（日帰り）。 (2)アーカイブズ実習Ⅱでは、大分県公文書館と協力して、公文書館での実習を行った（11月4日史料保存セミナーへの参加、12月2日公文書館内見学、12月3日と4日公文書館業務実習）。	Ⅲ
	職業理解を深め就職意欲を高める。「市民生活とアーカイブズ」（前期開講 共通科目）の授業実施にあたり、公立公文書館、企業アーカイブズなどと折衝を密にし、講師派遣を確保する。	「市民生活とアーカイブズ」では、コロナ禍のため遠隔授業となった。毎年招聘している企業アーカイブズの専門家も割愛した。アーカイブズセンター研究員にレコードマネジメントとデジタルアーカイブズの講師を依頼した。当該研究員は記録情報管理者2級資格と上級デジタルアーキビスト資格を有している。	Ⅲ

専門職養成課程	<p>即戦力となる資格を獲得させ就職活動に反映させる。</p> <p>(1)「レコードマネジメント論Ⅰ」(前期 史学文化財学科専門科目)と関連づけて、「記録情報管理者」3級資格試験を実施する。</p> <p>(2)「レコードマネジメント論Ⅱ」(後期 集中講義)と関連づけて「記録情報管理者」2級資格を実施する。</p> <p>(2)「デジタルアーカイブズ」(後期開講 文学部共通専門科目)と関連づけて、「準デジタルアーキビスト」資格試験を実施する。</p> <p>以上(1)～(3)の実現のため、関係機関との協議を密におこない、講師派遣の折衝を行う。</p>	<p>(1)レコードマネジメント論Ⅰを前期に実施し(遠隔授業)、日本記録情報管理振興協会から講師を派遣してもらい、オンデマンドのCBC方式での資格試験を実施した。</p> <p>(2)レコードマネジメント論Ⅱは、日本記録情報管理振興協会から講師を派遣してもらい、後期集中で実施し(対面授業)、オンデマンドのCBC方式での資格試験を実施した。</p> <p>(3)デジタルアーカイブズの授業を後期に実施。資格試験をかねて期末試験を2月4日に実施。合格者は資格認定協会より今後通知が来る予定。</p>	Ⅲ
FD委員会	<p>本学の現状に照らし必要と考えられる主題について適宜FD研修会を実施する。従来実施している研修会を一步踏み込む視点を加えていく。</p>	<p>新年度においてもコロナ禍にあるため、それを視野に入れたFD研修会を実施した。昨年度と同様の動きとして、まず新年度早々に、コロナ禍を乗り越えるために、文学部長西村靖史教授に遠隔授業の活用のため講演をしていただいた(4月)。7月には昨年度同様にオンライン授業を踏まえた授業アンケートを実施。10月には学長飯沼教授より70周年の大学の歴史を踏まえてコロナ禍の大学の進むべき姿について講演していただいた。11月には今後の学生募集について学生募集統括本部長友奈教授より、二宮理事長の挨拶の後に話をいただいた。12月には学長補佐是永教授より数理データサイエンスについて、昨年度は対象としなかった文学部の教員を対象に教授いただいた。コロナ禍の教育ではオンラインの利用が重要な意味をなすため、その研修会を多く実施した。また、突然の逼迫した状況のなかにあつて、昨年度は学長のリーダーシップのもと教職員で協力しあつて乗り切ったが、コロナ禍の教職員のアンケートから教職員の関係がまだうまく動いていないという声がみられたため、それを改善する一歩として教職員がグループに分かれて現状の問題点を話し合う機会をつくり実施した。</p>	Ⅳ
	<p>学生生活に関するFD研修会や、学生の意見を取り入れるFD活動を幅広い視点で実施する。コロナ禍を受けたアンケートを引き続き学生および教職員において実施し、双方向で情報を共有しつつ、教育の質の向上の基盤をつくることを試みる。</p>	<p>学生指導における問題が生じていたとの教員からの相談を受けて、外部講師を招いて、5月にはハラスメント研修会、9月にはLGBTの研修会を実施した。</p>	Ⅳ
	<p>「アセスメント」「学修成果の把握(可視化)」「ティーチング・ポートフォリオ」においてまだ問題点があるため、関連したFD活動を行い、改善の機会を設ける。</p>	<p>関連する外部企業ベネッセI キャリアの研修会や、大学コンソーシアム京都への参加を外部FD研修会として教職員に参加を促した。またIR活用を目的として、データ分析のための「Tableau」の実践的講習会を設け、12月にはIR関係者に向けて実施した。2月には全教員を対象にしてExcelを使ったデータ分析の実践的講習会を予定している。</p>	Ⅳ
	<p>学生による授業評価アンケートのさらなる充実を図り、授業改善に活用可能な形で、結果を分析する。</p>	<p>コロナ禍は続いているため、昨年度同様に授業アンケートのなかにコロナ禍関連項目を加えて実施した。その結果は教員にフィードバックし、学生に公開した(前期実施:7月末、学生開示11月中～12月末:後期実施:1月中旬、教員フィードバック2月、学生開示9月末開示予定)</p>	Ⅳ

	他大学との連携したFDの実施や地域連携を視野に入れた学外で行われるFD活動の情報を提供する。	オンラインの実施が一般化され、外部FDの開催も増えてきた。そのため、大学に関連する外部FDを案内し、参加を促した。また、GSP-Academicをベネッセiキャリアが他大学の動向を把握した研修会を実施しており、その研修会を実施した(6月,9月)	IV
紀要委員会	『別府大学紀要』第62号、及び『別府大学大学院紀要』第23号を刊行予定。	『別府大学紀要』第62号、及び『別府大学大学院紀要』第23号を刊行した。	IV
	『別府大学紀要』及び『別府大学大学院紀要』の投稿規程を見直し、原稿提出の段階からクラウドを利用することを検討する。それにより、従来の記憶メモリ(USB、CD-Rなど)が不要になる。	投稿規程の見直しを行い、あいまいだった箇所を明確にした。原稿提出の段階からクラウドを利用することはできなかった。	II
	『別府大学紀要』及び『別府大学大学院紀要』の投稿規程と原稿の執筆申込用紙については、各学部の教授会で告知したうえで、教職員ポータルに掲載し、専任教員への周知をはかる。	『別府大学紀要』及び『別府大学大学院紀要』の投稿規程と原稿の執筆申込用紙については、各学部の教授会で告知したうえで、教職員ポータルに掲載して専任教員への周知をはかった。	IV
	各提出原稿の印刷業者への入稿については、クラウド経由で行い、紙媒体は執筆者が各自印刷し、校正する分だけにし、時間と手間を削減することにしたい。	各提出原稿の印刷業者への入稿については、クラウド経由で行い、紙媒体は執筆者が各自印刷し、校正する分だけにし、時間と手間を削減することができた。	IV
	執筆者による校正は、通常手書きで行われているが、手書きの他にPDFでの校正もできるようにしたい。	執筆者による校正は、PDFのままでの校正はできなかった。	II
	相見積もりについては、条件として、「金額」に加え、「納期」も入れることとする。	相見積もりについては、条件として、「金額」に加え、「納期」も入れたが、「納期」については全社まったく同一となった。	IV
	間違いがないように確実なチェックができる体制を整えていきたい。	『大学紀要』『大学院紀要』ともに本印刷の前に、最終的に1冊の形のpdfにして、複数の紀要委員にチェックしてもらい、ミスのないようにすることができた。	IV
遺伝子組み換え実験安全委員会	新たに遺伝子組換え実験が計画された場合、あるいは実験の実施状況や協議しなければならない事項が生じた場合には、申請された計画書や協議事項に基づき安全性等の審査や実施状況の確認あるいはその他の協議を行う予定である。	今年度は、新規の遺伝子組み換え実験計画の審査はなく、実験終了報告書の提出もなかった。	I
	学生への遺伝子組み換え実験に関する教育訓練は平成31年度も4月中に適切に実施し、安全性の保持に努める。	令和3年4月23日に令和3年度遺伝子組み換え教育訓練を行った。大坪素秋教授が講師を勤め、参加者は発酵食品学科の学生9名であった。	III
	P1実験施設と遺伝子組換え生物保管場所は位置を明確に示した書類の確認を行い、従来通り議事録と一緒に保管する。	P1実験施設と遺伝子組換え生物保管場所は位置を明確に示した書類の確認を行い、従来通り議事録と一緒に保管した。	III

動物実験委員会	別府大学動物実験に関する規則に準拠して以下の活動を行う。 ①動物実験計画書及び結果報告書の審議と学長への報告又は助言 ②動物実験に関わる者への教育訓練の実施 ③動物実験施設の維持管理と環境整備 ④動物実験の外部検証についての検討	各項目の活動実績 ①今年度の委員会は2回実施した。申請2件（新規1件、期間更新1件）、いずれも滞りなく審議し、学長に報告した。 ②食物栄養学科1年生の授業で動物の扱い方や飼育時の注意点などの講義と実技指導を行った。また、実験に供した動物の慰霊祭を実施する（2022年1月28日予定）。 ③8月に動物飼育室内にシバンムシと思われる虫が大量発生した為、発生原因と思われる餌残渣の廃棄、飼育室内の殺虫剤による虫の駆除、壁や架台及びフィルターを清掃した。処置後は虫の発生は見られず、その後の動物実験への影響はなかった。また、入退出時の温湿度の確認と記録を遵守した。 ④動物実験の外部検証の実施については、準備不足（予算措置含む）と判断し今年度は見送りとした。	Ⅲ
---------	--	---	---

(3) 各センター、研究所等

	令和3年度活動計画	令和3年度活動計画に対する具体的活動実績（注1）	達成状況（注3）
博物館 附属	新18号館の大学史展示室とギャラリーホールの利用の窓口として、博物館を位置づけ、多くの企画を実施する。	今年度も例年同様3件の企画展示を行ったほか、ギャラリーホール壁面の改修を行った。また、大学史展示室の展示を一部改正した。	Ⅳ
	常設展「学生と先生が掘った大分」を展示する	改修等により中断していた常設展を復活させたほか、博物館掲示板（33号館門扉前）を設置した。	Ⅳ
	法隆寺金堂壁画の模写の裏打ちを1点行う。	一連の法隆寺壁画模写の裏打ちを完了することができた。	Ⅲ
文化 アジ ア研 究歴 所史	アジア歴史文化研究所主催の講演会の開催を立案する。	新型コロナの関係で主催の講演会はできなかったが、共催という形でオンライン国際シンポジウム「宇佐とローマをつなぐ 古代の街道の比較研究」をおこなった。史学研究会大会の共催については、オミクロン株の拡大の影響により延期になった。	Ⅱ
	『別府大学アジア歴史文化研究所報』第22号の刊行を立案する。	『別府大学アジア歴史文化研究所報』第22号の刊行ができた。	Ⅲ
文化財 研究所 （含 む竹 田セ ン	例年通り、地元自治体や博物館等との共同研究を推進するとともに、研究成果を地域に還元するため積極的に受託研究の推進を図る。また、これまで研究ブランディング事業で実施してきた共同研究や自主研究の実績を基に、より一層の研究を進めていく。また、これらの研究を院生・学部生と一緒にいき、専門職員を目指す学生への教育の場として活用したい。	受託研究として、自治体からの5件を実施している。豊後大野市の「令和3年度 豊後大野市内遺跡調査業務委託」では、重政古墳の学術発掘調査を実施し、報告書作成に向けた整理作業を実施した。今年度は新規に石橋の3D計測を受託研究 熊本県八代市「令和3年度「日本遺産構成文化財磨き上げ」事業業務委託」として実施した。 また、今年度より新たに豊後高田市にある大原古墳での学術発掘調査を開始した。埋蔵文化財実習の授業では、院生、学部生と共に調査を行い、それ以後の発掘調査では院生を中心に実施した。 これらの受託・共同研究については、学生の実習の場としても活用している。	Ⅲ
	文化財研究所の研究成果を広く市民に還元するための公開講座として、第24回文化財セミナーを実施予定である。内容は文化財研究所会議で協議し、大学のホームページ、チラシ、新聞広告等で周知する。	(文化財研究所) 秋頃開催する予定にしていた文化財セミナーは新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止した。	Ⅰ

センター	(竹田センター) これまでも民俗学実習で竹田センターを拠点として学外実習を展開してきましたが、竹田市教育委員会等と連携し、さらにフィールド学習、学外実習の推進を図ります。	新型コロナウイルス感染症拡大のため中止した。	I
アーカイブズセンター	所蔵アーカイブズの整理をすすめ、活用を促進する。 (1) 閲覧日を週2日程度設ける。 (2) 所蔵アーカイブズの整理をすすめ目録化する。目録などの電子化を進め、レファレンス機能を高める。	(1) 閲覧日はコロナ禍のため、問い合わせがあったときの対応となった。事前相談の2名に対応したが、閲覧は無期延期中。 (2) 収蔵資料のうち、橋津家文書の電子目録化を一定程度すすめることができた。目録化の基となる調書作成は、授業のアーカイブズ実習 I を活用した。	III
	大学史部門の研究と活性化をはかる。 (1) 大学史関係資料の受け入れや整備に努める。 (2) 大学史の基礎的な研究活動を充実する。 (3) 「大学史と別府大学」(教養科目)への協力をはかる。	(1)(2) 大学史関係資料は、ひきつづき佐藤義詮関係記録を学長裁量経費により可能な範囲で整理を行い目録を作成した。今後の展示準備の基礎になり、今後成果の拡大と利用が期待できる。 (3) 前期開講の「大学史と別府大学」の授業計画立案と運営を行った。	III
	地域のアーカイブズ活動の支援を行う。 (1) 例年開催している「史料保存セミナー」(大分県公文書館・大分県先哲史料館と共催)を継続して行う。 (2) 大分県歴史資料保存活用連絡協議会(会長 大分県公文書館館長)の理事に館員を派遣し、県内の啓蒙普及活動に協力する。	(1) 史料保存セミナーは11月4日に三豊市公文書館館長の宮田克成氏を招聘して、県立図書館で実施した。本学の学生も授業「アーカイブズ実習 II」の一貫として参加した。 (2) 大分県歴史資料保存連絡協議会に、理事として参加し、7月9日理事会と総会(書面会議)、11月4日にセミナーを企画、実施した。地域連携活動である。	III
	アーカイブズ学の研究と研修につとめ、教育支援を行う。 (1) 文書館専門職養成課程と協力し、アーカイブズ実習の受け入れを行う。 (2) 全国歴史資料保存利用連絡協議会等に館員を派遣し、連携と研修とに努めるとともに、最近の情勢の把握につとめる。	(1) アーカイブズ実習 I, II をそれぞれ前期と後期に実施し、アーカイブズセンターの収蔵資料を活用した授業を実施した。 (2) 全国歴史資料保存利用連絡協議会の大会はコロナ禍のため参加を見送った。	II
	カウンセリングに関する業務(地域貢献を含む) 1. 相談面接(インタビュー面接, 継続面接, グループ面接) 2. 心理査定 3. スーパーヴィジョン 4. その他相談室に関連する業務	臨床心理相談室に属している教員(矢島, 石川, 小野, 川崎, 中野), 非常勤相談員(上野, 大嶋, 金子, 佐藤, 加藤, 中村, 柴田), 事務職員(木村), 修了生及び大学院生がカウンセリング業務を行った。12月末現在で新規面接47件, 継続面接371件, 並行面接24件, 心理検査9件, 文書作成費5件の合計456件である。スーパービジョンに関しては、それぞれの教員が行っている。	III

臨床心理相談室	大学院文学研究科臨床心理学専攻の大学院生に対する教育及び実習 1. 臨床心理士養成の実習 2. 公認心理師養成の実習	臨床心理学専攻のカリキュラムに沿って、教員全員で院生への教育、研究、臨床実習に取り組んだ。学内実習は別府大学臨床心理相談室、学外実習は、別府大学附属幼稚園、向井病院、大分県中央児童相談所、別府市教育相談センター、大分少年鑑別所、旭化成メディカル株式会社にて行った。実習前の事前指導（マナー、事前挨拶、心理アセスメントの指導等）、実習期間中の巡回相談および個別スーパービジョン、実習終了後は事例検討会を教員全員が分担して指導を行った。	Ⅲ
	地方公共団体及び企業との業務締結による支援 1. JA大分厚生農業協同組合連合会の「心の健康づくり相談窓口」 2. 別府市が行う自殺対策地域支援事業「こころの健康相談事業」の業務委託 3. 社会福祉法人別府発達医療センターとのメンタルヘルス相談の業務委託 4. 由布市教育委員会との連携：学校支援、スーパーバイザー委嘱 5. 大分海上保安庁との相談業務委託 6. その他依頼団体との業務委託	1～6. いずれの団体とも業務提携を結び、メンタルヘルスを中心としたこころのケア支援活動（個別カウンセリング、社員等への心理教育）を行った。なお、具体的な支援活動については、守秘義務及び個人情報保護の観点から割愛する。	Ⅲ
	相談員の講演活動等 1. 地方公共団体による講演依頼 2. その他企業・団体等による講演依頼 3. その他（災害支援、緊急支援、自殺対策等）	1～3. 各教員が講演依頼を受けて実施した。特に2020年度はコロナ禍にあり、医療関係者等への研修会や心理的ケアを行った。	Ⅲ

(4) 大学・短大合同設置委員会等

	令和3年度活動計画	令和3年度活動計画に対する具体的活動実績（注1）	達成状況（注3）
司書課程委員	来年度の司書講習は、授業期間を8月3日から10月6日までとする。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンライン（遠隔）授業への対応として新たに教育調整期間、補講期間（10月7日～30日）を設定し開講する予定である。受講定員を50名とし、オンライン（遠隔授業）の事前オリエンテーションを実施する。開講に向けては、感染症対策等万全な態勢を整え、実施する。	当初は、対面授業での開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点からオリエンテーションも含め、全科目をオンライン（遠隔）授業で実施した。8月3日から10月30日まで実施し、受講者は80名（全科目受講76名、部分科目受講4名）となり、募集定員（50名）を充たすことができた。	Ⅲ
	学生の図書館利用の促進や情報活用能力の向上を図る企画を行う。 図書館資料を活用したパスファインダーの編集といった新規の「ライブラリー・ワークショップ」を実施する。	図書館の情報資源を用いた「ライブラリー・ワークショップ」は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、対面での企画は困難と判断し、実施を見送った。代わって、「司書もん」および「情報技術者検定」3級テキストである「検索スキルをみがく 第2版」を用い内容を遠隔授業等で紹介し、司書課程履修者の図書館をベースとした情報リテラシー向上に努めた。	Ⅱ
	本学における司書養成教育の現況を広報するため、『司書課程 News Letter』第7号を刊行する予定である。 大学ホームページにも電子版（PDF）をアップし、情報発信に努める。	『司書課程 News Letter』第7号を刊行した。適宜学科（文学部史学・文化財、人間関係学科）における基礎演習の時間で課程履修希望の学生（在学の1年生）に配布し、司書課程の履修に関する情報を提供することができた。	Ⅲ

会	前期または後期（年内）に附属図書館との共催で大分県内での図書館見学ツアーを企画、実施する。参加学生には図書館職員（司書）との交流を通し、図書館サービス、運営の実態を把握してもらうことに主眼を置く。	後期 11月28日（日）附属図書館との共催で、バスツアーを企画し竹田市立図書館を訪問、館内見学を行った（教職員含め30名が参加）。訪問先の司書（本学司書講習修了者）から利用者に向けたサービス等の現状を説明いただいた。	Ⅲ
	「司書資格プラスα講座」の一環として、図書館（司書等）での勤務を希望する学生に向け、図書館現職者（OB・OG）や管理者（業務委託等運営会社）を招聘し、セミナーを実施する。セミナーでは、参加学生が現職者の入職に至るまでの取り組みを知り、かつ現場の職務に必要なスキルを認識できるなど進路決定の一助となる企画を盛り込む。	令和3年度大学長裁量経費事業に採択されたことで、司書課程履修者における図書館への就職者数向上への取り組みとして「司書のしごと」講座を3回実施した。第1回：2021年7月24日（土）対面及びZoom（別府大学附属図書館、大分大学附属図書館勤務卒業生 講話） 第2回：2021年11月13日（土）Zoom（大分市民図書館勤務卒業生 講話） 第3回：2022年1月8日（土）対面（北九州学術情報センター勤務 司書講習修了者 講話）	Ⅲ
附属図書館	学生の学習支援のために、これまで実施している図書館利用のためのガイダンスの内容を令和2年度の実績を基にさらに充実させ、レファレンスサービス等についても、よりきめ細かな対応を心がけ学生の利用向上に繋げていく。	昨年の実績を基に計画的に実施できた。複数あった新入生ガイダンス用資料を一つにまとめる等分かりやすい対応を行った。学生との対話を重視しレファレンスサービスの向上を図った。	Ⅲ
	学生の自主的な学習の場としてのラーニング・コモンズやワロルールの活用について周知を行い、新型コロナウイルスによる感染症拡大の状況を見ながら利用促進を図っていく。	ワロルルームは前年度に引き続き利用出来なかったが、1階をライブラリーラウンジとしてリニューアルし、来館者が増加した。12月末で来館者数は延べ33,351人（対前年度比178%）となっており、学生の自主的な学習の場となっていると考えられる。	Ⅲ
	シラバス図書を購入を含め蔵書の充実を図り、図書館の利用者を増やす。選書ツアーを実施し、学生希望図書の充実にも注力する。	シラバス図書135冊、図書館予算による基本図書543冊を購入し資料の充実を図った。学生選書ツアーでは50冊を購入した。また、学生希望図書の充実のため、企画展示の一貫としてリクエスト制度を紹介した。	Ⅲ
	学習コンシェルジュに対する意識の向上を図り、学習支援を充実させる。実施については新型コロナウイルスによる感染症拡大状況を鑑み検討していく。	昨年度に続きコロナ禍での実施が難しい状況であった。今後も状況を鑑みつつ実施を検討していきたい。	Ⅰ
	国内最大級の辞書・事典検索サイトであるジャパンナレッジを継続導入し、学習、研究の支援のため利用促進を図る。	ジャパンナレッジ導入4年目となり、利用状況は12月末時点で検索回数2,969回、本文参照回数2,324回となっており、利用が浸透してきたと推測される。	Ⅲ
	機関リポジトリの充実、ILL、レファレンスサービス等の利用促進を図り、利用者へのサービスを向上させていく。	機関リポジトリBUILDは大学紀要など最新号の登録を行った。利用状況は12月末時点でアクセス数793,245件、ダウンロード数599,644件。ILLは複写依頼178件、貸借依頼49件。レファレンスサービスは292件で、いずれも前年より増加した。新たに国立国会図書館デジタルコレクションの導入も行い利用出来るサービスの拡充を図った。	Ⅲ
	全体の図書の状態を見ながら除籍等の方法で所在の明確化を図り、2階及び3階閲覧室を分かりやすく整備することで利用者の利便性を図る。	内規に基づき除籍作業を進め、12月末時点で除籍済み990冊、除籍予定451冊。また、目録整備のための遡及入力12月末で8,722件の進捗である。引き続き資料所在の明確化を進めていきたい。	Ⅱ
研究倫理審査委員会	本委員会では、3ヵ月毎に審査課題受付期間を設け、申請のあった課題について、委員会を開催して人を対象とし個人に対する倫理的配慮の遵守に基づく研究であるか否かを審議し、研究計画実施の許諾を判定する。	規程に従い年4回の研究倫理審査委員会を開催した（4回目は1月下旬開催予定）。実施した3回の委員会では、計7件の試験計画の申請を受理し審議した。数件については追加・修正等の指摘を行い再提出とした後、再提出された書類を全委員で再度回覧審議し、最終的に7件すべての申請を承認した。4回目の申請受付期間に1件の試験計画の申請が提出されており、今年度最後の委員会にて審議する予定である。	Ⅲ
	意図を授業の出席奨励から授業態度の向上に変更したうえで、学生を表彰する制度を運用する。	政府による外国人の入国制限措置により、学期を通じてハイブリッド授業となったため告知及び授与を見送った。	Ⅰ
	1. 授業でのノートPCの活用を継続する。 2. オンラインだけでなく、従前の対面でのコミュニケーションにも復帰できるように努める。 3. 予算措置がなされた場合は、劣化・旧式化した教材・教具を順次更新する。	1. 授業内でのノートPCの活用が定着した。 2. 政府による外国人の入国制限措置により、従前の対面形式には復帰できなかった。 3. 予算措置がなく教材・教具の更新はできなかったが、プロジェクタが備えつけられた教室に使用により、一定の代替はできた。また、オンライン授業に必要な最低限の機材は購入ができた。	Ⅱ

日本語教育研究センター	第1次オリエンテーションが行える状況であれば、その期間内にゲームやレクリエーションを入れ込み、留学生や教員のコミュニケーションを良好にするための企画を立て、実行する。	4月8日、9月21日の開講日の1限目に、第一次オリエンテーションを実施し、そこで対面学生と教員5名程度での、ゲームや自己紹介を行った。	Ⅲ
	オンラインでの開催を想定に入れつつ、できるだけ開催できるように努力したい。	スピーチコンテストは中止となった（代替イベントも実施できず）が、朗読コンテストはオンラインで開催することができた。	Ⅱ
	引き続き学外での多人数移動・活動は自粛したい。その代わりになるような行事として、手紙による交流やZoomでの交流会などを企画することも考えたい。	前期はできなかったが、後期（10月27日）に県内竹田市への第2次オリエンテーションを実施することができた。竹田市市街地の由学館や瀧廉太郎記念館、市街地での自由行動などで、多量なりとも地元の方との交流ができたようである。	Ⅲ
	全面的に対面授業に復帰できる場合は、従前の多読活動を行なう。あわせて、適切な予算措置がなされた場合には、多読に必要な教材や環境の整備に努める。	政府による外国人の入国制限措置により、学期を通じてハイブリッド授業となったため、従前の多読活動は実施できなかった。ただ、多読教材を読解授業内で活用する工夫が見られた。多読活動が制限されたため、多読に必要な教材や環境の整備は見送った。	Ⅱ
	全面的に対面授業が可能で、かつ、コミュニケーションのクラス活動が行なえる場合には、ビジネス日本語科目を国際共修授業として実施する。	対面授業が禁止された期間を除き、可能な限り日本人受講生と外国人受講生のコミュニケーション活動を実施した。対面授業が禁止された期間もオンラインで代替授業を行なった。授業内で実施した受講者の自己評価アンケートの結果から、オンラインでは活動がしづらいという意見が多かったものの、対面授業においては有効な国際共修が行なえたと判断できる。	Ⅲ
地域社会研究センター	全国の自治体における無作為抽出型市民参加の研究・調査	オンラインであるが、日本ミニ・パブリックス研究フォーラムにおいて、第4回オンライン研究会」へ参加し、「第7回 日本ミニ・パブリックス研究フォーラム」を開催した。	Ⅲ
	別府市の福祉関係者との協働	福祉フォーラム別府速見実行委員会と人間関係学科が協働し、障がい者の自立生活ドキュメンタリー映画「インディペンデント・リビング」を上映した。	Ⅴ
	別府市の関係者とシンポジウム開催	人間関係学科の発展演習Ⅱで、別府市の福祉行政および市民団体の代表を招き、連続講義を行った。	Ⅳ
	地域社会研究34号の発行	地域社会研究第34号を発行した。	Ⅴ
健康栄養教育研究	(1) 「高齢者の健康・体力づくり教室」を通じた健康・栄養教育の効果に関する研究 ①令和3年度も本学及び豊後高田市でのロコモ・認知症予防教室を継続実施する。 ②豊後高田市での糖尿病性腎症重症化予防教室は、新規対象者での同教室の実施と2019年と2020年の教室OB会でのフォローアップを実施する。	①大学でのロコモ教室の実施は、10月19日より再開（月1回）、令和4年1月にコロナ感染症拡大のため、主催者の判断で一旦中断した。合計参加者70名。 豊後高田市は、10月26日より開始（全5回）しましたが、残り2回を残して、豊後高田市の要請により令和4年1月に一旦中断した。合計参加者45名。 ②新規の糖尿病性腎症重症化予防事業は9月より開始（全8回）対象者20名、OB会も9月より開始（全6回）された。いずれも継続中。対象者20名。	Ⅲ
	(2) 地域住民への健康講座の開催 ①令和3年度は、新型コロナウイルス感染症が収まれば、地域住民を対象とした「食と健康」をテーマとした本公開講座を9月と3月に実施する予定である。 ②本公開講座への多くの学生の参加も募る予定である。	①9月は新型コロナの影響で中止したが、2回目は2月19日に開催予定であった。しかし、新型コロナウイルス感染症の第6波による急拡大を勘案して中止とした。 ②学生ボランティアを募集している。	Ⅰ
	(3) 大分県小児糖尿病サマーキャンプへの協力 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症が収まれば、例年通り実施する。	(3) 大分県小児糖尿病サマーキャンプへの協力 今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大を避けるため中止した。	Ⅰ

センター	(4) 保健室における学生健診の異常値出現者に対する支援事業の実施 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症が収まれば、学生と教職員の健診結果から「要精密検査」と判断された者で保健指導を希望する者に対して、保健室とタイアップして今年度作成した健康リーフレット等を用いて対面での保健指導を実施する。	予定通りに食物栄養科学部食物栄養学科3年生を対象に実施した。2月にリーフレットを完成。	II
	(5) その他 栄養・健康に関するサポートや受託研究や共同研究などによる地元企業や個人の商品開発の企画等のサポートを通じて地域貢献を目指す。	(5) その他 今年度は、コロナ禍の影響もあり特記すべき事案はなかった。	I
発酵食品・加工食品地域	(1) 技術相談をとおした地域貢献 地元企業や教育機関などからの技術相談に応じ地域貢献を目指す。また、技術相談から受託研究や共同研究につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> ・国東市の加工業者と海産物を原料とした加工品開発を行った。 ・京都大学大学院生から、バナナ茎の微生物処理について相談を受けた。 ・納豆についての自由研究を行っている小学生から、納豆菌と納豆についての質問を受けた。 ・佐伯市鶴見地域創生支援協議会より海底熟成酒に関する相談があり、その後受託研究につなげることができた。 	IV
	(2) 受託研究をとおした地域貢献 地元企業や教育機関などと受託研究契約を締結し、研究を通して地域貢献を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社大分みらい水産と「養殖魚（ブリ）の血合い肉の変色に関する分析」に関する受託研究契約を結び、養殖ブリの血合い肉の変色について色差計を用いて研究を行った。 ・大分県北部振興局と「クロダイ短期蓄養魚のにおい成分分析」に関する受託研究契約を結び、短期蓄養したクロダイのにおい成分についてGC-MS-0を用いて研究を行った。 ・佐伯市鶴見地域創生支援協議会と「令和3年度海底熟成酒の成分分析委託業務」に関する受託研究契約を結び、海底熟成酒の成分変化や味変化について研究を行った。 	IV
	(3) 共同研究をとおした地域貢献 地元企業や教育機関などと共同研究契約を締結し、商品開発や研究を通して地域貢献を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・有限会社ONOとの共同開発による、味噌キッドを販売しさらなる改良を行った。 ・地域連携プラットフォーム推進事業で大分大学、産業科学技術センターと共同研究契約を締結し、おおい和牛の味認識装置による分析と食味試験を行った。 ・柳井電機工業株式会社と「近赤外分校分析法を用いた清酒製造の見える化研究」に関する共同研究契約を結び、清酒の成分分析を行った。 ・株式会社インパクトと「焼酎粕を用いた新商品の開発および機能性評価（2021年）」に関する共同研究契約を結び、焼酎粕を含む新たな食品を開発した。 	IV
	(4) 分析依頼システムの構築 地元企業や教育機関などから分析依頼システムの構築を試みる。	<ul style="list-style-type: none"> ・日田三隈高校の総合学習に協力して、日田梨の分析試験を行った。 ・大分短期大学園芸科より、椿油の香気成分分析に関する分析依頼があり、フレッシュな椿油の香気成分について分析を行った。 	III

<p>共同研究センター</p>	<p>(5) 地元自治体、地元企業、高等学校などとの連携 ・ 県南地区道の駅やよいでのカフェ企画の計画・実践を行う。 ・ 食物経口負荷試験食「たまこな」の臨床現場での試行を行う。</p>	<p>・ 食物栄養学科学生6名が「道の駅みえ」にて地元産さといも、さつまいもを利用した加工品の試作販売を試み、新聞等報道で紹介された。 ・ 食物経口負荷試験食及び経口免疫食の患者介入試験5名神戸市及び豊後大野市にて安全に行うことができた。 ・ 玖珠美山高校と共同で「つるつるもち麦うどん」を使用したレシピ開発と玖珠町産大麦およびエディブルフラワーを使用した焼き菓子の試作を行った。 ・ 学生の卒業研究の一環で、宇佐産クロダマルを用いた納豆の開発を行った。宇佐市観光・ブランド課からクロダマル3kgを提供いただき、納豆菌の添付量や発酵時間等を変えながら検証を行ったが、外皮が硬くなかなか成功には至らなかったが宇佐市に報告することができた。 ・ おおいた地域連携プラットフォーム 令和3年度 実践型地域活動事業において、津久見市観光協会その他と新規発酵調味料「ととのみそ」の利用開発による地域の振興のテーマで新規発酵食品の開発を行った。 ・ 臼杵市のユネスコ食文化創造都市申請のアドバイスをを行い、国内2都市目のユネスコ食文化創造都市に認定された。 ・ 体験型子ども科学館0-Laboの講師（webで公開）。 ・ 大分舞鶴高校と日田高校、佐伯鶴城高校が共同で実施する宇宙と関連する課題研究（オンライン）の講師。</p>	<p>IV</p>
<p>海外留学推進センター</p>	<p>1. 別府大学海外留学プログラム <input type="checkbox"/> 文部科学省による「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に基づき、留学先国が、外務省海外安全ホームページの感染症危険レベルで「レベル1（十分注意してください）」以下となった場合、プログラムの再開を検討</p>	<p>1. 別府大学海外留学プログラム <input type="checkbox"/> 文部科学省による周知（R4.2.4付）で、①大学間交流協定等に基づくこと、②学生の安全確保に万全を期すこと、③学生がレベル3（渡航中止勧告）・2（不要不急の渡航取りやめ）の国・地域への留学と理解すること、などを前提に留学支援を再開 ・ 上記の条件を満たすプログラムについては、R4年度より留学再開の準備を開始</p>	<p>III</p>
	<p>2. オンライン留学プログラム <input type="checkbox"/> 海外留学プログラムがキャンセルとなった場合は、2020年度と同様に実施 <input type="checkbox"/> 海外留学プログラムがキャンセルとならなかった場合も、新たなニーズがあると判断した場合は実施を検討</p>	<p>2. オンライン留学プログラム <input type="checkbox"/> 海外留学プログラムがキャンセルとなったため、年2回実施 ・ 夏期：ハワイ大学マノア校（3週間：8/31-9/18）6名参加 ・ 春期：ポートランド州立大学（2週間：2/28-3/11）0名参加</p>	<p>III</p>
	<p>3. 海外留学に関する奨学金について <input type="checkbox"/> 2021年度「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」 2021年度の募集は行うことが通知された（11/27付通知／独立行政法人日本学生支援機構）が、外務省が発表する海外安全情報レベル2以上に該当する地域には派遣できないため、現時点では派遣できない状況 <input type="checkbox"/> 「2021年度JASSO海外留学支援制度（協定派遣）」 奨学金支給対象となる派遣プログラムとして「イギリス・ウィンチェスター大学IFPプログラム（1年間派遣）」を申請。1月下旬に採否通知が届く予定</p>	<p>3. 海外留学に関する奨学金について <input type="checkbox"/> 2021年度「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」 別府大学からの応募はなし <input type="checkbox"/> 「2021年度JASSO海外留学支援制度（協定派遣）」 「イギリス・ウィンチェスター大学IFPプログラム（1年間）」で、1名枠が採択されていたが、新型コロナの影響によりプログラムをキャンセル</p>	<p>II</p>

	4. イングリッシュ・カフェ開催 □ 新型コロナ感染拡大の状況に合わせて、オンラインもしくは対面で行う予定 □ APUとの英語交流も継続予定（状況に合わせて、オンラインもしくは対面）	4. イングリッシュ・カフェ開催 □ 新型コロナ感染拡大の状況に合わせて、オンラインもしくは対面で開催 □ 開催回数：23回（前期10回、後期13回） □ のべ参加学生人数：202名（前期85名、後期117名） ・参加実人数：62名 □ 5/19に、APU学生とのオンライン英語交流会を開催 □ 11/25は、大分市ALTを招いて「フィジーの文化」講座開催 □ 1/13は、元外務省調査員を招いて「コロンビアの文化」講座開催	IV
	5. 海外留学推進センター □ 「危機管理マニュアル」作成	5. 海外留学推進センター □ 「危機管理対策運用規程」「危機管理マニュアル」作成中 ・SIPS（文科省JASSO／留学の機運醸成のための取組み）に参加し、コロナ禍の留学や留学再開に関する情報を共有	III
オープンエデュケーション委員会		例年通り前期にトップマネジメント講話を開講した。講演者は大分経済同友会が人選し、企業をはじめ会計事務所や司法事務所等も含まれている。14回に分けて講話をいただいた。OERへの公開は、内容を吟味し3月を予定している。	III
	令和元年度と同様、オムニバス形式で国際文化論（全15回）を後期に開講する。	今年度は『学問の多様性』と題し、専門分野の現状と今後について講演いただいた。また、15回目（最終回）は学長がテーマを中心とした講義を行い、これまで長年継続してきた別府大学公開講座の振り返りと今後の公開講座の予定についても発表した。例年、外部から10名程度の受講者があるが、今年度はCOVIT-19の影響で、ハイブリッドの講義となった。15講義のうち、5講義に1から5名の一般市民の参加もあったが、学生はオンラインでの受講が大半であった。また、今年度は日田歴史文化研究センターの廃止にともなって、日田市文化財課と別府大学OE委員会共催の日田公開講座を10月に開催した。今年度は特任教授の段上達雄先生の協力で「日田の伝統的狩猟文化」の講演を行った。	III
	とよのまな大分びコンソーシアム連携講座への協力	大分コンソーシアム分科会（生涯学習）へ出席し、リレー講座の講師の人選、その他の活動に係る会議に出席している（例年2回・公開講座委員長が出席だが、今回はメール会議のみ）。今年度のリレー講座は短期大学部・食物栄養科の岡本昭先生「おおいたの美味しいお魚たち-おいしさをささえる科学から考える-」	III
	各学科、図書館、公開講座等の中からリソースを選択し、年2回のペースでルームの更新を行う。	昨年度から大学内の教育リソースを広く一般に公開することを新たな業務とし、大学ホームページにオープンエデュケーションルームを開設した。今年度前期は短期大学部初等教育科は「わらべうたライブラリー」（島田先生・短大学長）また、大学・短期大学部協働のデジタルミュージアム「大分県の家料理」（両学科長・高松）他、またサイト内にトップマネジメント講話のタイトルを新設した。後期は九州学は3講義（鈴木先生）、温泉学1講義（高松）、別府大学公開講座は10講義（各学科教員）、司書課程（佐藤先生）ではリニューアルイベント、国際言語文化学科卒業創作展（篠崎先生）はデジタルミュージアムにサイトアップし、公開した。	III

4. 令和元年度大学機関別認証評価の受審の結果、「改善を要する点」等とその対応

令和元年度に、(公益財団法人)日本高等教育評価機構の認証評価を受審し、その際、3点について、令和4年度までの改善が求められ、本年7月20日に以下のとおり改善報告書を提出しました。

改善報告書

令和4年7月20日

1. 大学名：別府大学

2. 認証評価実施年度：令和元年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：2-1

○食物栄養科学部発酵食品学科は、学科の収容定員充足率が0.7倍を下回っていることについて改善を要する。

4. 改善状況及び結果

基準項目2-1について

(1) 改善の状況及び結果

この度の認証評価で発酵食品学科の収容定員充足率が0.7倍未達との指摘を受けた。学科の収容定員充足率を改善するため、平成28年度に入学定員を60名から50名に減じ、鋭意、収容定員を充足するため学生募集の強化に努めている。

過去3年間の志願者数は令和元年度が60名、令和2年が56名、令和3年度が44人とコロナ禍により若干減少に転じたが、令和4年度は再び67人と上昇に転じた。入学定員充足率は令和3年度を除き、70%台で推移していたところ令和4年には94%と改善が認められた。収容定員充足率は令和元年度の60%から令和2年度61%、令和3年度65%と徐々に上昇し、令和4年度は74%と収容定員充足率が70%を越えるに至った。

引き続き入学者数を増やすため、これまでに構築してきた次項の①～⑥に示した各種活動をさらに充実させ、収容定員充足の改善に取り組んでいきたい。

【発酵食品学科定員充足率の推移】

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
入学定員(人)	50	50	50	50
収容定員(人)	200	200	200	200
志願者数(人)	60	56	44	67
入学者数(人)	39	37	23	47
在籍者数(人)	120	121	130	148

入学定員充足率	78	74	46	94
収容定員充足率	60	61	65	74

(2) 改善の取り組み

① 発酵食品学科に関する情報発信の強化（高校生への周知・浸透）

発酵食品学科は醸造発酵学を基盤にした全国でも数少ない学科であるが、そのことについて高校生へうまく情報が伝わっていないことが志願者数、入学者数の増加に今ひとつつながらないと考えている。この点を改善するため、年3回の全学オープンキャンパスに加え、年2回の学部主催セミナー及び学科独自の各種セミナー・行事（8月5日（発酵の日）に合わせた味噌についての講義と味噌造り体験、スクランブルベップでの学科紹介と発酵食品についての展示イベント）等の開催で学科に関する情報を提供している。さらにこれらの取り組みについては大学HP、メディア、高校訪問、進路ガイダンスへの参加等を通じて情報発信を積極的に行い学科の特長・特色について高校生に理解してもらうように努めている。また、夢ナビライブ等大型進路ガイダンスへの継続的な参加、マイナビ進学情報ポータルサイトでの継続的な研究室紹介など、学科で行っている研究等について高校生への周知に努めている。その他、日本生物工学会九州支部との共催で発酵食品と健康に関する市民フォーラムを実施し、学科の特色や魅力についての発信に努めた。【資料 2-1-01～資料 2-1-06】

② 高等学校との連携強化

発酵食品学科と県内高校との信頼関係の構築と深化、知名度向上のため高校との連携強化に努めた。具体的には県内高校訪問の着実な実行、遺伝子組み換え実験等の出前実験の実施、学科教員による県内「スーパーサイエンスハイスクール」指定校の取り組みへの協力、大分スーパーサイエンスコンソーシアム（OSS コンソ）の取り組みへの協力、高校生物教員研修会開催の支援と協力、高校科学クラブ研究発表大会や高校理数科課題研究発表会の審査員、県内高校との高大連携事業講師、県内高校の課題研究の講師やアドバイザー、実験協力等を通じて信頼関係の構築と学科に関する情報提供に努めた。今後、農業、食品加工や食品流通系の学科を有する高校に高大連携事業を企画提案し、連携プログラムを構築することでさらに高次の知識やスキルを身に付けたいと希望する高校生を対象に本学科が進路選択先の受け皿となるように取り組みたい。【資料 2-1-07～資料 2-1-12】

③ 地域連携・社会貢献の活性化

近隣自治体・企業・団体等の要請を受け、産学官の連携強化に取り組み、それらの活動を通じて学科の知名度向上に取り組んだ。具体的には子ども科学体験推進事業 0-Labo の講師派遣、本学夢米棚田プロジェクトによる大分農業文化公園の棚田での農業体験を通じた世界農業遺産の魅力の内外への発信とシチトウイ（七島藺）を活用したミサンガづくりのワークショップ、黒大豆の生産から加工までのタイベツ運営、別府市商工会議所の要請により別府エールパークでの運営補助、別府市からの依頼で梅の実の活用への参加等を継続的に実施している。また、臼杵食文化創造都市推進協議会アドバイザーや神社の例祭への参加（どぶろく祭り、比枝神社）、薬草の会、豊前市、日出町で発酵食品に関する講演を行い近隣自治体において知名度の向上に努めた。

【資料 2-1-13～資料 2-1-20】

④ 自治体・企業・団体との共同研究等による製品開発や新技術の研究推進

発酵食品学科の強みを生かし、自治体、企業、団体等と積極的に共同研究や受託研究に取り組むことで製品開発や新技術の開発を通じて食品産業界における知名度や評価の向上に取り組んでいる。最近ではビームスジャパンと共同で「別府温泉水あまざけ」、Only Natural One と共同で「オーガニック味噌キット」、社会福祉法人別府優ゆうと共同研究「あまざけと米粉を用いた新商品」を開発し商品化するに至った。さらにおい嗅ぎ付きガスクロマトグラフによる各種食品に含まれる香気成分分析、焼酎粕を利用した新規商品開発、近赤外線を利用した清酒成分の分析法開発、佐伯市鶴見振興局との「海底熟成酒の解析」、養殖魚の付加価値を高めるための香気・呈味成分分析を通じた検証研究、かぼすの需要拡大のための流過程の同定と精油の酸化防止手法の検証、養殖魚の味覚センサーを活用したマーケティング、味覚センサーにより各種食品の味を数値化した新たな商品開発への協力、大分産和牛の特色を見出すための味覚官能検査や成分分析など学際的な研究等を手がけている。これらの分析技術や新規知見を学生の教育研究に還元することは、将来の醸造発酵業界や食品産業界で活躍できる人材を育成することにつながり、引いてはそのことが学科の評価を高め、入学者の増加につながると考えている。【資料 2-1-21～資料 2-1-31】

⑤ 広報活動の活性化

毎年、上記①～④の項目に関しては、広報室の協力を得て大学 HP、マスメディアや大学及び学科独自の SNS を駆使し、発酵食品学科の教育研究活動、各種行事の紹介等学科の情報発信に努めている。さらに各種イベントでの温泉水あまざけの販売、オリジナルノベルティの制作と配布、ジビエ料理や昆虫食の出店・販売などを実施し、学科の活動をアピールしている。また、学科独自のパンフレットを作成し、県内外の高校訪問時に配布するほか、九州高等学校理科教育研究会に協賛し大会誌への広告掲載を行い学科の特長・特色や魅力についてのアピールに取り組んでいる。【資料 2-1-32～資料 2-1-38】

⑥ 在学生の満足度と就職率の充実

入学者数を増加するためには、学科教育における在学生の満足度を高め、高い就職率を維持することが極めて重要である。在学生の満足度を向上させるため、時機に応じてカリキュラムの見直しを行っている。特に実習科目の充実は学生の知識やスキルの向上に欠かせず、就職にも影響する。発酵食品学科では 3 年次に臨地実習（インターンシップ）を取り入れており、担当教員の細かい指導の下、学生が臨地実習する企業を自ら探索し、企業での実務を体験することで、進路選択や社会人としての働くイメージを早期から根付かせ、このことが毎年の高い就職率（ほぼ 100%）に直結していると考えている。また、最近では三和酒類（株）、フンドーキン醤油（株）、富士甚醤油（株）、旭酒造（株）等県内外の大手企業へも就職している。さらに理科教員（正規採用）、公務員（化学職等）としての採用実績も出つつある。今後も学生満足度の向上と高い就職率を維持し、学科の魅力として情報発信し、志望者数及び入学者数の増加につなげたい。【資料 2-1-39、資料 2-1-40】

5. エビデンス（根拠資料）一覧（資料は省略）

基準項目 2-1 の資料

- 【資料 2-1-01】 食物栄養科学部セミナー資料（大学 HP 及びパンフレット）（R1・R2）
- 【資料 2-1-02】 発酵の日オンラインイベントパンフレット（R3）
- 【資料 2-1-03】 スクランブルベックイベント開催（大学 HP）（R3）
- 【資料 2-1-04】 夢ナビライブ進学ガイダンス資料（R3）
- 【資料 2-1-05】 マイナビ進学情報ポータル資料（R3）
- 【資料 2-1-06】 日本生物工学会九州支部・市民フォーラムパンフレット（R1）
- 【資料 2-1-07】 「スーパーサイエンスハイスクール」指定校取組協力講演依頼文（R4）
- 【資料 2-1-08】 大分スーパーサイエンスコンソーシアム記事（大学 HP）
- 【資料 2-1-09】 九州高等学校理科教育研究大会協賛依頼に関する起案書（R3）
- 【資料 2-1-10】 高校理科課題研究会審査員依頼文（R3）
- 【資料 2-1-11】 県内高大連携事業関連資料（R3）
- 【資料 2-1-12】 県内高校課題研究講師アドバイザーに関する資料（令和 2 年度地域連携・社会貢献資料集）
- 【資料 2-1-13】 令和元年度及び 2 年度地域連携・社会貢献資料集
- 【資料 2-1-14】 こども科学体験推進事業 O-Labo 講師派遣（O-labo HP）
- 【資料 2-1-15】 第 25 回全国棚田（千枚田）サミット参加に関する起案書（R1）
- 【資料 2-1-16】 大分県農林水産祭出店に関する起案書（R3）
- 【資料 2-1-17】 別府エールパーク運営補助に関する起案書及びパンフレット（R2）
- 【資料 2-1-18】 別府市梅の実活用プロジェクト参加記事（大学 HP）（R4）
- 【資料 2-1-19】 杵築市白鬚神社どぶろく祭り参加に関する起案書（R1）
- 【資料 2-1-20】 杵築市比枝神社例祭への参加記事（大学 HP）（R1）
- 【資料 2-1-21】 本格焼酎「夢香米」製造と販売に関する起案書（R3）
- 【資料 2-1-22】 別府温泉水あまざけ販売に関する記事（大学 HP）（H30）
- 【資料 2-1-23】 オーガニック味噌キット開発に関する記事（大学 HP）（R1）
- 【資料 2-1-24】 甘酒クッキー開発に関する記事（大学 HP）（R1）
- 【資料 2-1-25】 焼酎粕を利用した新商品開発に関する起案書（R2）
- 【資料 2-1-26】 近赤外分光光度計を用いた酒成分分析法の確立に関する起案書（R3）
- 【資料 2-1-27】 海底熟成酒の解析に関する記事（大学 HP）（R3）
- 【資料 2-1-28】 国東半島宇佐地域正解農業遺産調査研究事業報告書要旨
- 【資料 2-1-29】 島しょ地域における水産物の多角的視座による付加価値の創造資料
- 【資料 2-1-30】 味認識装置を用いた下ゆで野菜の味覚分析に関する起案書
- 【資料 2-1-31】 大分県プラットフォーム推進事業に関する起案書（R3）
- 【資料 2-1-32】 別府温泉水あまざけに関するインタビューテレビ放映に関する記事（大学 HP）（R3）
- 【資料 2-1-33】 塚原甘酒まつりにおける甘酒製造に関する起案書（R1）
- 【資料 2-1-34】 おおいたゴールデンフェスティバルでのあまざけ販売に関する起案書（R1）
- 【資料 2-1-35】 大分市中央通り歩行者天国でのあまざけ販売に関する起案書（R1）
- 【資料 2-1-36】 大分県農林水産祭及び別府アウトドアパークでのジビエ料理販売に関する

る起案書 (R2)

- 【資料 2-1-37】 昆虫食販売に関する新聞記事 (大分経済新聞 HP) (R4)
- 【資料 2-1-38】 発酵食品学科出前講義・出前実験に関するパンフレット
- 【資料 2-1-39】 発酵食品学科紹介パンフレット
- 【資料 2-1-40】 別府大学案内 (2023)

改善報告書

令和4年7月20日

1. 大学名：別府大学

2. 認証評価実施年度：令和元年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：5-3

○評議員の選任において、寄附行為第23条第1項第4号に定められた学識経験者が不足しており、選任区分どおりに運用されていないことについて改善を要する。

4. 改善状況及び結果

基準項目5-3について

- (1) 令和元(2019)年5月1日の報告書作成時点では、寄附行為第23条第1項第4号に定められた学識経験者の評議員定数7名のところ、現員5名で2名不足していました。
- (2) この状況を改善するため、当時私学法改正対応で検討を進めていた寄附行為改正において理事・評議員定数を縮減する方向で見直すこととし、令和元年12月理事会において寄附行為を改正し、理事・評議員定数を変更しました。具体的には、理事定数「9人以上13人以内」を「9人以上11人以内」に、評議員定数「28人」を「19人以上23人以内」に変更するとともに、寄附行為第1項第4号の学識経験者評議員の定数「7人」を「3人以上5人以内」に変更し、令和2年4月1日から施行しています。
- (3) この改正以降、評議員の選任区分ごとの人数は、寄附行為第23条第1項各号に定められた選任区分の定数どおりに運用されています。

5. エビデンス（根拠資料）一覧（資料は省略）

基準項目5-3の資料

- 【資料1】学校法人別府大学寄附行為（改正前の平成31年1月25日施行版）
- 【資料2】学校法人別府大学寄附行為（改正後の令和2年4月1日施行版）
- 【資料3】理事会議事決議録（令和元年12月5日）
- 【資料4】評議員名簿（平成31年4月1日現在）
- 【資料5】評議員名簿（令和2年4月1日現在）
- 【資料6】評議員名簿（令和3年4月1日現在）
- 【資料7】評議員名簿（令和4年4月1日現在）

改善報告書

令和4年7月20日

1. 大学名：別府大学

2. 認証評価実施年度：令和元年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：6-3

○寄附行為に沿った評議員の選任について改善を要する事項があり、内部質保証システムの機能性が十分とはいえないため、改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目6-3について

- (1) 令和元(2019)年5月1日の報告書作成時点では、寄附行為第23条第1項第4号に定められた学識経験者の評議員定数7名のところ、現員5名で2名不足していました。
- (2) この状況を改善するため、当時私学法改正対応で検討を進めていた寄附行為改正において理事・評議員定数を縮減する方向で見直すこととし、令和元年12月理事会において寄附行為を改正し、理事・評議員定数を変更しました。具体的には、理事定数「9人以上13人以内」を「9人以上11人以内」に、評議員定数「28人」を「19人以上23人以内」に変更するとともに、寄附行為第1項第4号の学識経験者評議員の定数「7人」を「3人以上5人以内」に変更し、令和2年4月1日から施行しています。
- (3) この改正以降、評議員の選任区分ごとの人数は、寄附行為第23条第1項各号に定められた選任区分の定数どおりに運用されています。
- (4) ご指摘のあった内部質保証システムの機能性については、本学のホームページにおいて理事・監事名簿、評議員名簿を公開するにあたり、寄附行為上の選任区分と定数及び現員数を対比掲載することによって、たえず自己点検と情報開示を行い、合規性と透明性を高めるように改善しております。

5. エビデンス（根拠資料）一覧（資料は省略）

基準項目6-3の資料

- 【資料1】学校法人別府大学寄附行為（改正前の平成31年1月25日施行版）
- 【資料2】学校法人別府大学寄附行為（改正後の令和2年4月1日施行版）
- 【資料3】理事会決議録（令和元年12月5日）
- 【資料4】評議員名簿（平成31年4月1日現在）
- 【資料5】評議員名簿（令和2年4月1日現在）
- 【資料6】評議員名簿（令和3年4月1日現在）
- 【資料7】評議員名簿（令和4年4月1日現在）
- 【資料8】本学ホームページ理事・評議員一覧のコピー（令和4年6月21日付）

Ⅲ データ集

1. 学生数関係

(1) 募集定員、志願者数、合格者数、入学者数等

	定員 (A)	志願者 (B)			合格者 (C)			入学者 (D)			倍率 (E = B/C)		入学率 (F = D/C)		定員充足率 (G = D/A)	
		2021	2022	差	2021	2022	差	2021	2022	差	2021	2022	2021	2022	2021	2022
国際言語・文化学科	100	202	193	-9	176	182	6	101	89	-12	1.15	1.06	0.57	0.49	1.01	0.89
史学・文化財学科	100	255	223	-32	188	175	-13	114	101	-13	1.36	1.27	0.61	0.58	1.14	1.01
人間関係学科	70	165	181	16	145	150	5	80	75	-5	1.14	1.21	0.55	0.50	1.14	1.07
文学部計	270	622	597	-25	509	507	-2	295	265	-30	1.22	1.18	0.58	0.52	1.09	0.98
食物栄養学科	70	106	107	1	104	103	-1	75	81	6	1.02	1.04	0.72	0.79	1.07	1.16
発酵食品学科	50	45	67	22	45	66	21	23	47	24	1.00	1.02	0.51	0.71	0.46	0.94
食物栄養科学部計	120	151	174	23	149	169	20	98	128	30	1.01	1.03	0.66	0.76	0.82	1.07
国際経営学部	100	179	172	-7	129	150	21	99	106	7	1.39	1.15	0.77	0.71	0.99	1.06
大学 計	490	952	943	-9	787	826	39	492	499	7	1.21	1.14	0.63	0.60	1.00	1.02
食物栄養科	50	47	62	15	46	61	15	42	59	17	1.02	1.02	0.91	0.97	0.84	1.18
初等教育科	200	230	258	28	226	251	25	196	213	17	1.02	1.03	0.87	0.85	0.98	1.07
短大 計	250	277	320	43	272	312	40	238	272	34	1.02	1.03	0.88	0.87	0.95	1.09

(2) 収容定員、在学生数、留学生数

令和4年5月1日現在

	入学 定員 (A)	編入 定員 (B)	収容 定員 (C)	学生数 (D)						Dの内 留学生数				
				1年	2年	3年	4年	合計	収容率	1年	2年	3年	4年	合計
国際言語・文化学科	100		400	84	107	98	101	390	0.98	3	13	9	21	46
史学・文化財学科	100		400	101	110	139	122	472	1.18	1	2	2	3	8
人間関係学科	70		280	75	81	84	96	336	1.2	1	0	0	6	7
文学部計	270	0	1080	260	298	321	319	1198	1.11	5	15	11	30	61
食物栄養学科	70	7	294	81	73	87	79	320	1.09	0	0	0	0	0
発酵食品学科	50		200	47	23	35	42	147	0.74	0	1	1	3	5
食物栄養科学部計	120	7	494	128	96	122	121	467	0.95	0	1	1	3	5
国際経営学部	100	0	400	95	109	123	166	493	1.23	15	24	38	73	150
大学 計	490	7	1974	483	503	566	606	2158	1.09	20	40	50	106	216
食物栄養科	50		100	59	42	—	—	101	1.01	0	0	—	—	0
初等教育科	200		400	213	198	—	—	411	1.03	0	0	—	—	0
短大 計	250	0	500	272	240	0	0	512	1.02	0	0	0	0	0

(3) 卒業生数、卒業率（4年・2年在学生）

令和4年3月31日現在

	4年在学生数 (A) ※	9月卒業生数 (B)	3月卒業生数 (C)	卒業生数 合計(D)	卒業率(E) A/D * 100
国際言語・文化学科	89	3	72	75	84.27
史学・文化財学科	134	2	109	111	82.84
人間関係学科	85	3	71	74	87.06
文学部計	308	8	252	260	84.42
食物栄養学科	58	0	58	58	100.00
発酵食品学科	29	0	27	27	93.10
食物栄養科学部計	87	0	85	85	97.70
国際経営学部	138	30	92	122	88.41
大学 計	533	38	429	467	87.62
食物栄養科	48	0	47	47	97.92
初等教育科	229	0	220	220	96.07
短大 計	277	0	267	267	96.39

※ 9月と3月の時点で在籍年数を満たす学生数

(4) 海外留学・海外研修派遣学生数

① 海外留学（オンライン留学）

大学・・・河南大学（中国）後期 1名 文学部史学・文化財学科3年

ハワイ大学マノア校 3W 6名 文学部国際言語・文化学科4年3名、2年1名

国際経営学部国際経営学科4年1名、2年1名

短大・・・該当なし

② 海外研修

大学・・・食物栄養科学部及び国際経営学部で計画したが、コロナ禍で実施できなかった。

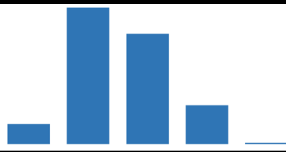
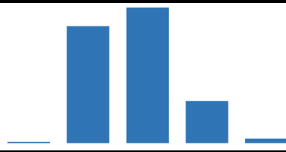
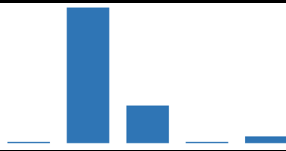
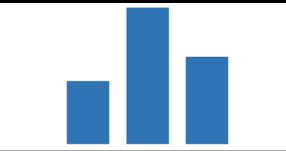
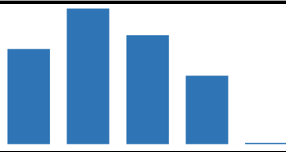
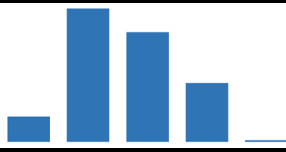
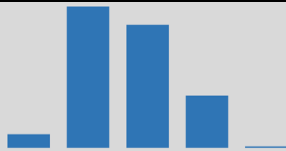
短大・・・初等教育科でオンラインで計画したが、コロナ禍で実施できなかった。

2 (1) 2021年度 (前・後期) 科目GPAによる成績分布表
 学科別集計表 (大学1年生)

	4.5~3.5	3.4~2.5	2.4~1.5	1.4~0.5	0.5未満	分布	平均G P A	下位1 / 4	下位1 / 4人数
国際言語・文化学科 (103名)	1	57	30	12	3		2.42	1.942以下	26名
	1.0%	55.3%	29.1%	11.7%	2.9%				
史学・文化財学科 (110名)	6	63	30	10	1		2.34	2.204以下	28名
	5.5%	57.3%	27.3%	9.1%	0.9%				
人間関係学科 (81名)	1	49	26	5	0		2.55	2.352以下	21名
	1.2%	60.5%	32.1%	6.2%	0.0%				
食物栄養学科 (73名)	3	43	23	4	0		2.62	2.219以下	19名
	4.1%	58.9%	31.5%	5.5%	0.0%				
発酵食品学科 (23名)	8	11	4	0	0		3.08	2.582以下	6名
	34.8%	47.8%	17.4%	0.0%	0.0%				
国際経営学科 (109名)	8	44	35	19	3		2.28	1.681以下	28名
	7.3%	40.4%	32.1%	17.4%	2.8%				
全体平均 (499名)	5.4%	53.5%	29.7%	10.0%	1.4%		2.54	2.163以下	128名

2021年度（前・後期）科目GPAによる成績分布表

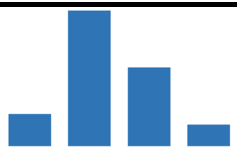
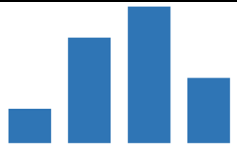

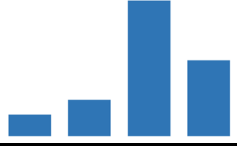
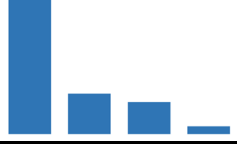
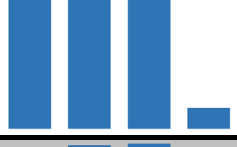

学科別集計表（大学2年生）

	4.5～3.5	3.4～2.5	2.4～1.5	1.4～0.5	0.5未満	分布	平均G P A	下位1／4 GPA	下位1／4人数
国際言語・文化学科 (90名)	7	38	31	12	2		2.35	1.769以下	23名
	7.8%	42.2%	34.4%	13.3%	2.2%				
史学・文化財学科 (137名)	2	39	45	15	3		2.25	1.9以下	35名
	1.5%	28.5%	32.8%	10.9%	2.2%				
人間関係学科 (83名)	4	52	17	4	6		2.59	2.307以下	21名
	4.8%	62.7%	20.5%	4.8%	7.2%				
食物栄養学科 (82名)	0	18	39	25	0		1.96	1.430以下	21名
	0.0%	22.0%	47.6%	30.5%	0.0%				
発酵食品学科 (35名)	8	11	9	6	1		2.57	1.594以下	9名
	22.9%	31.4%	25.7%	17.1%	2.9%				
国際経営学科 (115名)	11	43	36	21	4		2.32	1.710以下	29名
	9.6%	37.4%	31.3%	18.3%	3.5%				
全体平均 (542名)	5.9%	37.1%	32.7%	15.3%	3.0%		2.34	1.785以下	138名

2021年度（前・後期）科目GPAによる成績分布表
 学科別集計表（大学3年生）

	4.5～3.5	3.4～2.5	2.4～1.5	1.4～0.5	0.5未満	分布	平均G P A	下位 1 / 4	下位 1 / 4人数
国際言語・文化学科 (92名)	2	45	27	17	1		2.30	1.665以下	23名
	2.2%	48.9%	29.3%	18.5%	1.1%				
史学・文化財学科 (116名)	5	39	40	23	9		2.04	1.364以下	29名
	4.3%	33.6%	34.5%	19.8%	7.8%				
人間関係学科 (92名)	7	46	19	15	5		2.44	1.96以下	23名
	7.6%	50.0%	20.7%	16.3%	5.4%				
食物栄養学科 (78名)	1	37	32	7	1		2.42	2.06以下	20名
	1.3%	47.4%	41.0%	9.0%	1.3%				
発酵食品学科 (40名)	11	15	13	1	0		2.85	2.097以下	10名
	27.5%	37.5%	32.5%	2.5%	0.0%				
国際経営学科 (156名)	30	51	51	18	6		2.51	1.809以下	39名
	19.2%	32.7%	32.7%	11.5%	3.8%				
全体平均 (574名)	9.8%	40.6%	31.7%	14.1%	3.8%		2.42	1.825以下	144名

2021年度（前・後期）科目GPAによる成績分布表
 学科別集計表（大学4年生）

	4.5~3.5	3.4~2.5	2.4~1.5	1.4~0.5	0.5未満	分布	平均G P A	下位 1 / 4	下位 1 / 4人数
国際言語・文化学科 (75名)	9	38	22	6	0		2.61	2.25以下	19名
	12.0%	50.7%	29.3%	8.0%	0.0%				
史学・文化財学科 (110名)	11	34	44	21	0		2.28	1.74以下	28名
	10.0%	30.9%	40.0%	19.1%	0.0%				
人間関係学科 (73名)	14	33	22	4	0		2.73	2.056以下	19名
	19.2%	45.2%	30.1%	5.5%	0.0%				
食物栄養学科 (58名)	5	8	28	16	1		1.98	1.32以下	15名
	8.6%	13.8%	48.3%	27.6%	1.7%				
発酵食品学科 (27名)	17	5	4	1	0		3.44	3.091以下	7名
	63.0%	18.5%	14.8%	3.7%	0.0%				
国際経営学科 (122名)	38	39	39	6	0		2.87	2.163以下	31名
	31.1%	32.0%	32.0%	4.9%	0.0%				
全体平均 (465名)	20.2%	33.8%	34.2%	11.6%	0.2%		2.65	2.103以下	119名

(2) 卒業者の教員免許取得状況

(R1～R3)

学科	免許種 (教科/科目)	R1 年度		R2 年度		R3 年度	
		取得 件数	取得 者数	取得 件数	取得 者数	取得 件数	取得 者数
国際言語・文化	高一種(国語)	6	6	9	9	8	8
	高一種(書道)※2	1		—			
	中一種(国語)	5		7			
	高一種(英語)	0	0	2	2	1	1
	中一種(英語)	0		1			
	高一種(美術)	1	1	2	2	0	0
	中一種(美術)	1		2		0	
史学・文化財	高一種(地歴)	7	9	16	16	14	14
	高一種(公民)	6		13		13※4	
	中一種(社会)	8		13		11	
人間関係	高一種(公民)	0	0	2	3	1※4	1
	高一種(福祉)※3	0		1		—	
食物栄養(※1)	栄養一種	8	8	5	5	3	3
発酵食品	高一種(理科)	3	3	0	0	2	2
	中一種(理科)	1		0		1	
国際経営	高一種(公民)	0	2	0	1	0	3
	高一種(情報)※2	1		—			
	高一種(商業)	1		1		3	
	中一種(社会)	0		0		0	

(※1) 栄養教諭一種免許状は卒業後の個人申請となるため、免許取得に必要な単位を修得し卒業した者の数を記載。

(※2) 高一種(書道)および高一種(情報)の免許状は、H28年度入学者まで取得可能

(※3) 高一種(福祉)の免許状は、H29年度入学者まで取得可能

(※4) 卒業後に個人申請により免許取得した者各1を含む

(3) 教員免許以外の免許・資格(受験資格を含む)取得状況

(R1~R3)

学科	免許・資格種	R1年度	R2年度	R3年度
		取得者数	取得者数	取得者数
国際言語・文化	司書	11	10	17
	司書教諭	1	4	2
	学芸員	7	3	2
	日本語教員資格	0	3	2
史学・文化財	司書	36	44	26
	司書教諭	3	5	2
	学芸員	42	44	55
	文書館専門職員	17	15	15
人間関係	司書	1	3	3
	司書教諭	0	0	0
	公認心理師(受験資格)			
	社会福祉士(受験資格)			
	精神保健福祉士(受験資格)			
	認定心理士			
食物栄養	司書	2	0	0
	管理栄養士(受験資格)	77	47	45
	栄養士免許	80	49	54
	食品衛生管理者	80	49	54
	食品衛生監視員	80	49	54
	フードスペシャリスト	59	36	35
発酵食品	司書	3	1	4
	司書教諭	1	0	1
	学芸員	3	0	5
	食品衛生管理者	31	11	27
	食品衛生監視員	31	11	27
	フードサイエンティスト	22	11	27
	バイオ技術者(中級・上級)(受験資格)			
国際経営	司書	3	0	1
	司書教諭	0	0	0
	税理士(受験資格)			
	FP(ファイナンシャルプランナー)技術士			
	中小企業診断士			
	ITパスポート			
	国内、総合旅行業務取扱管理者			

(4) シラバス内におけるアクティブ・ラーニングの要素を含むもの

抽出条件

①卒業単位に含める正課の授業

②以下の文言をシラバス内に含んでいる授業

- 1) アクティブラーニング
- 2) ディスカッション
- 3) ディベート
- 4) 討議
- 5) 討論
- 6) グループ (ワーク・ディスカッション・討議・学習 等)
- 7) プレゼン
- 8) 発表
- 9) フィールドワーク
- 10) 実習・実技・実験

【1429件／1890件 75.61%】

(5) 令和4年4月1日の授業科目等の改善状況

令和4年4月から学則等の授業科目等を次のとおり改正した。

1 キャリア教育の充実

全学のキャリア教育を充実させるため、キャリア教育の必修化を図り、同時に内容的にキャリア教育Iと近い科目の整理統合を図り、全学部の「教養科目群」の「キャリア教育I 選択2単位」を「必修2単位」に変更し、「社会生活概論」を削除した。

2 公開講座科目の整理統合

昨年「オープンエデュケーションルーム」を本学ホームページ上に開設し、これまで公開講座等として開講していた科目等を外部から視聴できるように設定等を行ったため、これまで公開講座として開講していた科目の整理統合を図り、「国際文化論」を削除した。

3 授業科目名を分かりやすいものに変更

文学部 国際言語・文化学科専門科目の「専門演習1（言語表現）」を「専門演習1（言語文化）」に、「専門演習2（言語表現）」を「専門演習2（言語文化）」に変更した。

4 福祉免許課程の廃止に伴う授業科目の削除

文学部人間関係学科の福祉免許課程履修学生が卒業すしたため、関係専門科目を削除した。

5 食物栄養科学部の教養科目群の充実

「社会調査概論」を「社会学」に名称変更し、「マスコミ論」を追加した。

6 食物栄養科学部発酵食品学科の専門科目の合理化

「食香粧品製造実習 1単位」を削除すした

7 別科日本語課程の修了に関する規定を明確化

修了要件にあった授業科目及び単位数等を明確にし、複数の科目から選べるように授業科目を全部改正し、加えて、修了要件に「修了試験に合格しなければならない。」を追加した。

3 学生指導関係

(1) 退学者・除籍者数 一覧（平成29年度～令和3年度） 学科別

学科	平成29年度			平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	退学者数	在学者数	退学率	退学者数	在学者数	退学率	退学者数	在学者数	退学率	退学者数	在学者数	退学率	退学者数	在学者数	退学率
国際言語・文化学科	15	303	5.0	9	305	3.0	10	322	3.1	17	349	4.9	11	377	2.9
史学・文化財学科	10	366	2.7	11	404	2.7	15	427	3.5	10	475	2.1	11	496	2.2
人間関係学科	4	233	1.7	12	277	4.3	14	306	4.6	7	325	2.2	4	336	1.2
食物栄養学科	6	287	2.1	5	278	1.8	7	281	2.5	3	277	1.1	3	296	1.0
発酵食品学科	3	121	2.5	5	116	4.3	5	120	4.2	5	121	4.1	2	130	1.5
国際経営学科	12	386	3.1	18	436	4.1	20	485	4.1	13	492	2.6	10	502	2.0
合計	50	1,696	2.9	60	1,816	3.3	71	1,941	3.7	55	2,039	2.7	41	2,137	1.9
食物栄養科	2	105	1.9	4	98	4.1	1	105	1.0	2	105	1.9	3	92	3.3
初等教育科	4	404	1.0	9	458	2.0	7	423	1.7	6	426	1.4	9	427	2.1
保育科	0	45	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
専攻科(福祉専攻)	0	10	0.0	0	6	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
専攻科(初等教育専攻)	2	27	7.4	5	27	18.5	7	30	23.3	0	22	0.0	1	26	3.8
合計	8	591	1.4	18	589	3.1	15	558	2.7	8	553	1.4	13	545	2.4
総合計	58	2,287	2.5	78	2,405	3.2	86	2,499	3.4	63	2,592	2.4	54	2,682	2.0

(注1) 退学者数には、除籍者数を含む。

(注2) 在籍者数は、当該年度の5月1日現在の数値である。

(2) 学生相談室利用状況 令和2・3年度

1. 開設日

月曜日 12:00～17:00

火曜日 10:00～17:00

金曜日 10:00～17:00

(教職員分4時間含む この時間内で融通)

2. スタッフ

常勤	2名 兼務
非常勤	1名 週15時間 (教職員分含むと19時間)

3. 開室日数・相談件数 (教職員の相談は含まない)

月	令和2年度		令和3年度	
	開設日数	相談回数	開設日数	相談回数
4月	12	34	13	78
5月	11	18	11	54
6月	14	64	13	73
7月	13	51	12	67
8月	6	21	7	24
9月	10	37	11	56
10月	13	56	13	74
11月	11	51	13	77
12月	11	62	10	64
1月	11	58	11	51
2月	6	31	8	42
3月	9	53	9	41
計	127	536	131	701

4. 来談学生 学年別内訳

学年	令和2年度		令和3年度	
	人数	人数	人数	人数
1年生	15人	15人	15人	15
2年生	13人	13人	23人	23
3年生	15人	15人	13人	13
4年生	11人	11人	11人	11
過年度生	3人	3人	2人	2
大学院・専攻科	3人	3人	2人	2
卒業生	2人	2人	1人	1
合計	62人	62人	67人	67

性別	令和2年度		令和3年度	
	人数	人数	人数	人数
男	24人	24人	24人	24
女	38人	38人	43人	43

(3) 修学支援の状況

日本学生支援機構（JASSO）奨学金採用者一覧

		令和4年度				令和3年度				令和2年度			
		第一区分	第二区分	第三区分	計	第一区分	第二区分	第三区分	計	第一区分	第二区分	第三区分	計
大学	国際言語・文化学科	48	29	16	93	50	20	13	83	39	14	7	60
	史学・文化財学科	52	24	12	88	55	20	12	87	52	20	7	79
	人間関係学科	36	14	9	59	35	12	9	56	23	12	10	45
	食物栄養学科	42	14	5	61	34	11	6	51	26	11	3	40
	発酵食品学科	19	11	6	36	14	8	6	28	14	3	6	23
	国際経営学科	34	12	8	54	28	14	6	48	21	12	7	40
	計	231	104	56	391	216	85	52	353	175	72	40	287
短大	食物栄養科	4	5	7	16	7	3	2	12	4	2	4	10
	初等教育科	60	22	18	100	56	17	19	92	38	16	18	72
	専攻科	3	0	0	3	2	1	0	3	0	0	0	0
	計	67	27	25	119	65	21	21	107	42	18	22	82
合計		298	131	56	485	281	106	73	460	217	90	62	369

(4) 奨学金・就学支援の状況

日本学生支援機構 (JASSO) 奨学金採用者一覧

		令和4年度				令和3年度			
		貸与		旧給付	計	貸与		旧給付	計
		第一種	第二種			第一種	第二種		
大学院	大学院	13	2	-	15	2	3	-	5
	計	13	2	-	15	2	3	-	5
大学	国際言語・文化	120	94	0	214	102	102	1	205
	史学・文化財学	139	114	2	255	152	138	2	292
	人間関係学科	97	78	0	175	105	85	0	190
	食物栄養学科	115	83	0	198	104	74	0	178
	発酵食品学科	44	34	0	78	38	24	0	62
	国際経営学科	103	101	0	204	88	96	1	185
	計	618	504	2	1124	589	519	4	1112
短大	食物栄養科	24	14	-	38	117	85	1	203
	初等教育科	114	55	-	169	27	14	0	41
	専攻科	6	1	-	7	6	1	0	7
	計	144	70	-	214	150	100	1	251
合計		775	576	2	1353	741	622	5	1368

4. 就職指導関係

(1) 卒業生数、進学者数、就職者数 令和3年度

令和4年5月1日現在

	卒業生数 (A)	内 留学生数 (B)	進学者数 (C)			就職を希望しない等	就職希望者数 (D)	就職者数 (E)			実就職率1 (F) E/(A-C) * 100	実就職率2 (G) E/D * 100
			日本人学生	留学生	小計			日本人学生	留学生	小計		
国際言語・文化学科	75	12	0	0	0	13	50	48	1	49	65.3	96.0
史学・文化財学科	111	0	5	0	5	20	77	72	0	72	67.9	93.5
人間関係学科	74	3	7	1	8	15	48	45	0	45	68.2	93.8
文学部系	260	15	12	1	13	48	175	165	1	166	67.2	94.3
食物栄養学科	58	0	0	0	0	3	55	55	0	55	94.8	100.0
発酵食品学科	27	1	0	1	1	2	24	24	0	24	92.3	100.0
食物栄養学科部計	85	1	0	1	1	5	79	79	0	79	94.0	100.0
国際経営学部	122	51	1	4	5	5	57	56	12	68	58.1	98.2
大学 計	467	67	13	6	19	58	311	300	13	313	69.9	96.5
食物栄養科	47	0	6	0	6	2	39	39	0	39	95.1	100.0
初等教育科	220	0	14	0	14	6	200	200	0	200	97.1	100.0
短大 計	267	0	20	0	20	8	239	239	0	239	96.8	100.0

※実就職率1 (E) は、卒業生数に対する就職率 $\frac{\text{就職者数}}{\text{卒業生数} - \text{進学者数}} \times 100$

就職率2 (F) は、卒業生の内、就職を希望する者（進学・自営業・家事手伝い・資格取得・留学生等は除く）に対する就職率 $\frac{\text{日本就職者数}}{\text{就職希望者数}} \times 100$

(2) 就職支援の取組（キャリアセンター）

2021年度

学生添削・面接指導件数（2021/4～2021/9）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
国際言語・文化	29	10	9	2	1	2	53
史学・文化財	33	16	5	7	16	8	85
人間関係	14	6	10	4	4	12	50
食物栄養	31	32	14	12	4	7	100
発酵食品	19	3	4	7	2	5	40
国際経営	19	16	9	14	5	3	66
短大・別科	0	0	2	4	3	3	12
キャリア カウンセラー他	101	71	75	70	36	21	374
合計	246	154	128	120	71	61	780

学生添削・面接指導件数（2021/10～2022/3）

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
国際言語・文化	12	7	6	2	3	9	39
史学・文化財	25	9	6	3	1	8	52
人間関係	6	15	13	5	1	4	44
食物栄養	9	4	1	1	2	2	19
発酵食品	3	4	0	0	3	10	20
国際経営	10	7	1	9	7	11	45
短大・別科	5	7	3	0	0	0	15
キャリア カウンセラー他	50	38	22	16	19	59	204
合計	120	91	52	36	36	103	438

上期	780
下期	438
合計	1,218

(3)就職状況から見た本学の特徴

1. **令和3年度の就職状況**は、新型コロナウイルスの影響で就職活動に大きな影響を受けた前年度の教訓を活かし、WEB説明会やオンライン面接にも慣れて年度当初から活発な活動が見られた。また、キャリア支援センターでは、学生がキャリア支援センターを利用しやすいように大幅なリニューアルを3月に実施し、情報発信や相談態勢の充実を図った。

このような環境下で就職率は、前年度の**95.4%**を**1.1ポイント**上回る**96.5%**を達成した。

学科別では、**食物栄養学科と発酵食品学科が100%を達成、国際経営学科98.2%と高かった**。また、国際言語・文化学科**96.0%**、史学・文化財学科**93.5%**が前年同月を上回った。

・大学の就職率は、**96.5%**（前年同月**95.4%**）対前年同月比**1.1ポイント**

・短大の就職率は、**99.6%**（前年同月**100%**）対前年同月比**▲0.4ポイント**

2. 本年度は、**大学52名、短大で48名、延べ100名**（前年同月**71名**）の学生が公務員に合格した。

（大学）国家公務員**3名**、県職**5名**、市町村**18名**、教員**13名**、警察官**8名**、専門職**5名**

（短大）市町村**1名**、小学校教諭**38名**、中学校教諭**2名**、幼稚園教諭**4名**、保育士**2名**、保育教諭**1名**

3. 学科別の特徴としては、**国際言語・文化学科**では、中学・高等学校の教員を目指す学生が多く、**国語を担当する教員**の合格に特色が出ている。また、**史学・文化財学科**では一般**公務員や司書、教員**の合格者が多いのが特色。**人間関係学科**では、福祉関係先への就職が多く、**社会福祉士、精神保健福祉士等の国家試験に12名**が合格している。**食物栄養学科**は、高い就職率を示しており今年度も**100%**を達成した。加えて**管理栄養士の国家試験に39名**（合格率**86.7%**）が合格するなど高い水準で推移している。発酵食品学科は、学科の特徴を生かした酒造会社や食品製造会社への就職者が多く、今年度も**就職率100%**を達成した。**国際経営学科**は、**国家公務員**に**3名**の他、**大分県、大分市、大分県警等に公務員合格者**がでている。また、県内の金融機関の他、県内企業への就職者を多く輩出しているのが特徴と言える。

短大では、県下のこども園、幼稚園、保育園等にほぼ全員が就職し、**就職率は99.6%**となっている。科別では、食物栄養科、初等教育科とも**就職率100%**を達成した。また、**初等教育、専攻科初等教育専攻で38名**が小学校に合格し中学校にも**2名**が合格している。

4. 県内企業及び県内事業所に就職した学生は大学では**168名**で**県内就職率は56.0%**。また、**県内高校出身者の県内への就職率は77.4%**、短大では**県内就職率は98.0%**となっている。新型コロナウイルスの影響で県外への就職活動が規制された影響も大きい。

5. 教育・学習環境等

(1) 専任教員の年齢別・男女別・職位別構成(令和4年5月1日)

【大学】

学部・学科		合計	年齢別									男女別			
			30歳以下	31歳～35歳	36歳～40歳	41歳～45歳	46歳～50歳	51歳～55歳	56歳～60歳	61歳～65歳	66歳～70歳	71歳以上	男	女	
文学部	国際言語・文化学科	教授	10(1)	0	0	0	0	1	4	1	4	0(1)	0	6(1)	4
		准教授	7	0	0	0	3	2	2	0	0	0	0	7	0
		講師	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
		助教	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	史学・文化財学科	教授	9(3)	0	0	0	0	2	0	2	4	0(3)	1	8(3)	1
		准教授	3	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	3	0
		講師	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
		助教	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	人間関係学科	教授	4	0	0	0	0	2	0	1	0	1	0	3	1
		准教授	8	0	0	2	2	2	1	1	0	0	0	6	2
		講師	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		助教	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	教職課程	教授	2	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	1
		准教授	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
		講師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		助教	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
司書課程	教授	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	
	准教授	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
	講師	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
	助教	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
文学部 計		50(4)	1	2	4	7	12	7	6	9	1(4)	1	39(4)	11	
食物栄養科学部	食物栄養学科	教授	8	0	0	0	0	2	2	4	0	0	0	3	5
		准教授	2	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	1
		講師	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
		助教	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	発酵食品学科	教授	5	0	0	0	1	0	1	2	1	0	0	3	2
		准教授	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0
		講師	2	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2	0
		助教	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食物栄養科学部 計		20	0	2	2	2	3	3	7	1	0	0	11	9	
国際経営学部	国際経営学科	教授	11	0	0	0	0	0	3	3	5	0	0	9	2
		准教授	4(1)	0	0	0	1	3	0	0	0	0(1)	0	4(1)	0
		講師	2	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	2	0
		助教	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国際経営学部 計		17(1)	0	0	0	2	4	3	3	5	0(1)	0	15(1)	2	
大学 計		87(5)	1	4	6	11	19	13	16	15	1(5)	1	65(5)	22	

(注)()の数は特任教授、特任准教授を表し、外数とする。

【短期大学】

学科・専攻科		合計	年齢別									男女別		
			26歳～30歳	31歳～35歳	36歳～40歳	41歳～45歳	46歳～50歳	51歳～55歳	56歳～60歳	61歳～65歳	66歳～70歳	71歳以上	男	女
食物栄養科	教授	4	0	0	0	0	1	0	1	2	0	0	3	1
	准教授	5	0	0	2	1	0	0	2	0	0	0	2	3
	講師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	助教	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
初等教育科	教授	13(1)	0	0	0	0	1	2	3	4	3(1)	0	8	5(1)
	准教授	7	0	0	1	0	0	2	1	3	0	0	3	4
	講師	7	0	0	0	4	1	0	1	1	0	0	0	7
	助教	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
専攻科	初等教育専攻	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
短期大学 計		37(1)	0	0	3	5	4	4	8	10	3(1)	0	16	21(1)

(注)()の数は特任教授、特任准教授を表し、外数とする。

(2) 教員一人当たり学生数等

令和4年5月1日現在

	学生数 (A)	教員数 (B)	特任教員(C) (Bの内数)	教員一人当たり 学生数(D) A/B
国際言語・文化学科	390	19	1	20.53
史学・文化財学科	472	17	3	27.76
人間関係学科	336	13	1	25.85
課程の教員組織	—	5	0	—
文学部計	1198	54	5	22.19
食物栄養学科	320	12	0	26.67
発酵食品学科	147	8	0	18.38
食物栄養科学部計	467	20	0	23.35
国際経営学部	493	18	1	27.39
大学 計	2158	92	6	23.46
食物栄養科	101	9	0	11.22
初等教育科	411	29	1	14.17
短大 計	512	38	1	13.47

(3)図書館の利用状況(令和3年度)

	机	椅子	検索PC	蔵書数	R3購入分
本館	67	186	9	288,550	2,346
ラーニングcommons	46	133	5	14,475	249
31号館	5	15	0	21,698	14
大分校舎	14	54	0	21,628	0
合計	132	388	14	346,351	2,609

		学年	在籍者数	貸出者数	貸出冊数	
大学	国際言語・文化学科	1	101	60	508	
		2	95	34	370	
		3	87	28	231	
		4	94	30	557	
	史学文化財学科	1	114	56	533	
		2	140	99	1,102	
		3	105	85	1,321	
		4	137	107	1,393	
	人間関係学科	1	80	9	46	
		2	84	5	24	
		3	86	23	149	
		4	86	29	406	
	食物栄養科	1	75	6	17	
		2	83	10	73	
		3	80	16	49	
		4	58	1	16	
	発酵食品学科	1	23	6	26	
		2	36	6	22	
		3	40	2	10	
		4	31	7	41	
	国際経営学科	1	99	6	20	
		2	116	4	15	
		3	135	2	6	
		4	152	7	48	
	短大	食物栄養科	1	42	5	26
			2	50	2	14
		初等教育科	1	196	115	517
			2	231	37	140
専攻科初等教育専攻	1	15	2	10		
	2	11	6	11		
大学院	博士前期歴史学専攻	1	—	—	0	
		2	1	6	52	
	院博士課程前期史学・文化財学専攻	1	8	8	338	
		1	2	2	47	
	院博士課程前期日本語・日本文学専攻	2	0	0	0	
		1	—	—	0	
	院博士課程前期文化財学専攻	2	5	0	0	
		1	7	4	25	
	院修士臨床心理学専攻	2	6	4	42	
		1	0	0	0	
院博士後期日本語・日本文学専攻	2	0	0	0		
	3	0	0	0		
	1	1	0	0		
院修士食物栄養学専攻	2	0	0	0		

※在籍者数は、令和3年5月1日現在

(4) 授業時間外学習時間（予復習時間）の状況

年度	学期	学科	2時間以上	1～2時間	30分～1時間	15～30分	15分未満	分布	1科目あたりの平均学習時間
2021	前	国際言語・文化学科	179	421	551	310	376		54.3
2021	前	史学・文化財学科	104	265	368	266	260		50.8
2021	前	人間関係学科	91	193	279	227	257		48.6
2021	前	食物栄養学科	182	378	559	360	310		54.4
2021	前	発酵食品学科	51	197	393	348	330		40.7
2021	前	国際経営学科	126	373	445	294	285		53.5
2021	前	講義科目	461	1454	2226	1687	1589		47.4
2021	前	演習科目	255	601	827	479	488		54.5
2021	前	実験・実習科目	115	128	161	84	107		65.2
2021	前	全体	877	2252	3312	2312	2293		50.2
2021	後	国際言語・文化学科	164	329	431	254	267		56.5
2021	後	史学・文化財学科	107	208	354	271	257		49.3
2021	後	人間関係学科	56	183	288	205	280		44.3
2021	後	食物栄養学科	167	362	567	392	393		50.7
2021	後	発酵食品学科	36	101	208	142	226		40.6
2021	後	国際経営学科	193	474	729	360	320		55.5
2021	後	講義科目	454	1295	2240	1500	1566		47.1
2021	後	演習科目	271	493	722	418	462		55.3
2021	後	実験・実習科目	83	99	126	75	84		63.0
2021	後	全体	861	2000	3198	2057	2272		49.9